

平成29年度第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議

日時：平成29年10月4日（水）

午後5時30分から

場所：おだわら市民交流センター

UMECO 会議室2・3

次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 小田原市学校教育振興基本計画の体系について
- (2) 小田原市がめざす子どもの姿について
- (3) 地域ぐるみで学校運営を支援する体制の整備について
- (4) その他

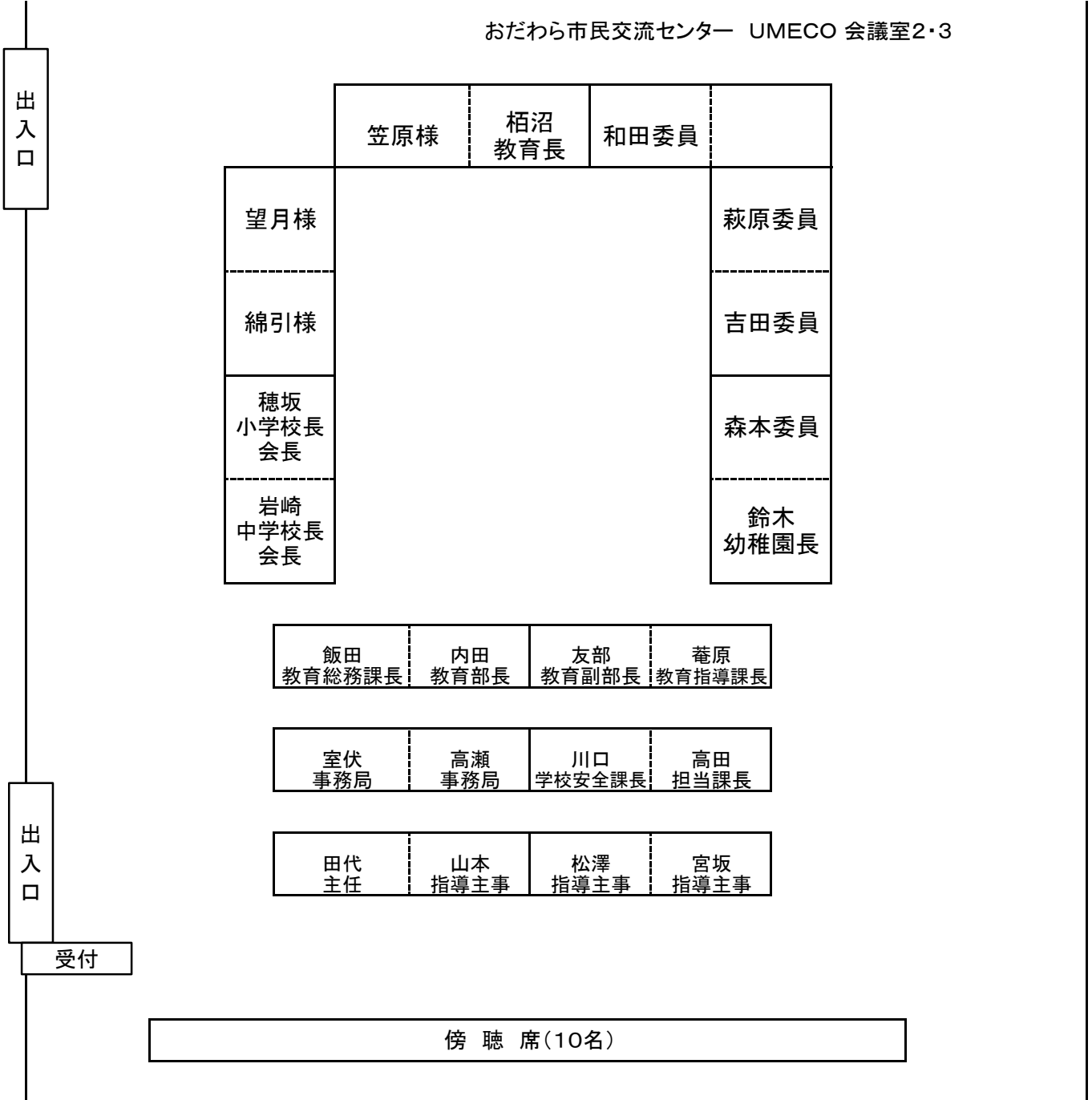
3. 閉 会

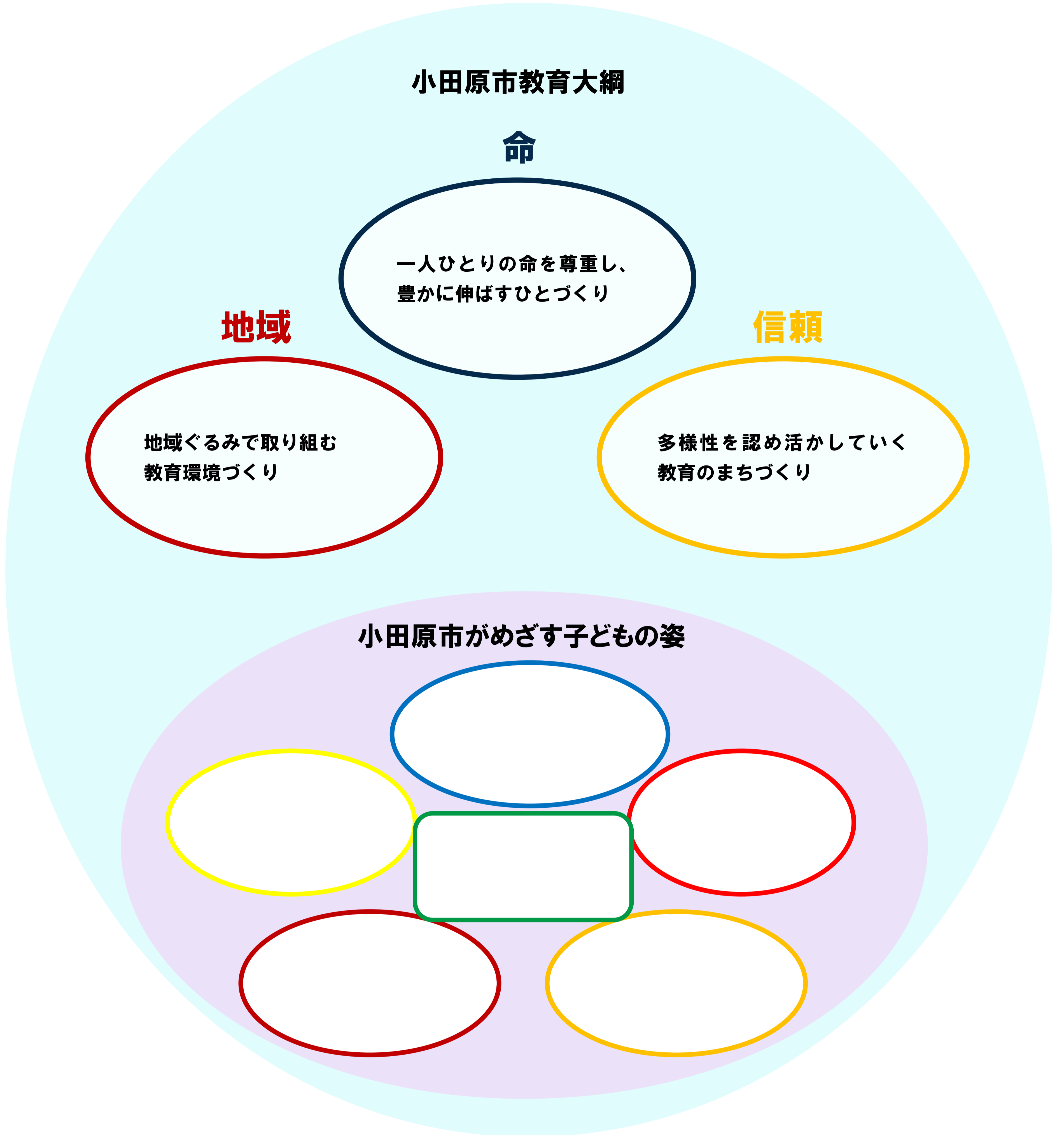
第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議名簿

	氏 名	所 属 等	備 考
学 識 経 験 者	重松 克也	横浜国立大学 教育学部 学校教育課程 社会科教育 教授	欠席
	笠原 陽子	玉川大学 大学院 教授	
	望月 國男	秦野市教育委員	
市 民	綿引 いずみ	公募市民	
教 育 委 員	和田 重宏 (教育長職務代理者)	子どもと生活文化協会 (CLCA) 顧問	
	萩原 美由紀	アール・ド・ヴィーヴル理事長	
	吉田 眞理	小田原短期大学保育学科教授	
	森本 浩司	医師	
	栢沼 行雄	小田原市教育長	
学 校 関 係 者	穂坂 明範	小学校長会長	
	岩崎 由美子	中学校長会長	
	鈴木 晶子	幼稚園長会長	

平成29年度 第3回小田原市学校教育振興基本計画策定有識者会議 席次

おだわら市民交流センター UMECO 会議室2・3





5つの基本方針

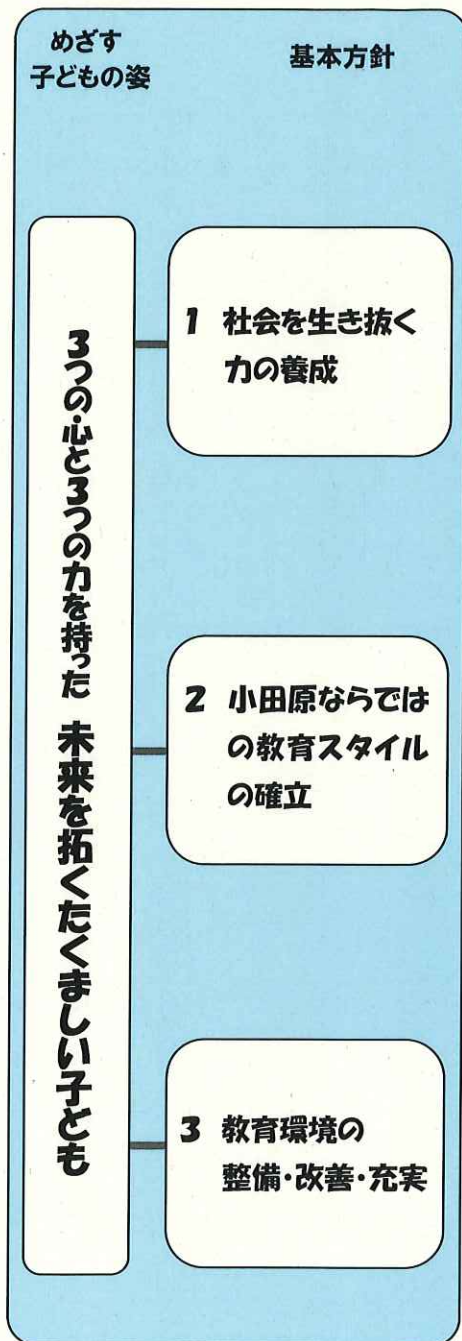
- 1. 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進
- 2. 小田原の地ならではの教育の推進
- 3. 地域とともにある学校づくりの推進
- 4. きめ細かな教育体制の強化
- 5. 安全・安心で快適な教育環境の整備



施策の展開

- 1. 学ぶ力
- 2. 豊かな心
- 3. 健やかな体
- 4. 生活力
- 5. 学校教育支援
- 6. インクルーシブ教育
- 7. 家庭教育
- 8. 就学前教育
- 9. コミュニティスクール/地域一体教育
- 10. 教育環境整備

計画体系図



基本目標		基本施策
1	確かな学力の向上	①学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着をめざした授業の展開 ②個に応じた学習指導の充実 ③家庭学習の推進
2	豊かな心の育成	①道徳教育の充実 ②人権教育の充実 ③情操教育の充実 ④読書活動の充実 ⑤児童生徒指導の充実
3	健やかな体の育成	①学校体育・部活動の充実 ②学校保健の充実 ③食育の推進、学校給食の充実
4	幼児教育(就学前教育)の推進	①幼児教育の充実 ②子育て支援の充実 ③幼保一体化の検討
5	これからの社会に対応した教育の推進	①キャリア教育の推進 ②環境教育の推進 ③多文化理解教育と伝統文化に関する教育の推進 ④情報教育の推進 ⑤防災教育の推進
6	様々な教育的ニーズに対応した教育の推進	①支援教育の充実 ②登校支援の推進 ③教育相談体制の充実 ④家庭への支援
7	未来へつながる学校づくりの推進	①地域一体教育の推進 ②幼保・小・中一体教育の推進 ③小田原のよさ(特性)を生かした学習の推進
8	教職員の資質の向上とよりよい教育体制の確立	①教職員の指導力の向上 ②子どもと向き合う時間の確保 ③教育課題を明らかにする調査・研究の推進 ④教育課程の改善・充実
9	教育環境の改善・充実	①安全で快適な教育環境の整備 ②学校ICT化の推進 ③学校安全の推進 ④災害対策の強化
10	教育的効果を高める教育行政の推進	①教育委員会の機能の充実 ②情報提供の充実と市民ニーズの把握 ③よりよい教育行政の推進

13 学校教育の充実

施策

「目指す姿」

- 変化の激しい社会を乗り越える「生き抜く力」を身につけた子どもたちが、それぞれの未来を拓くために、たくましく生きています。

「基本方針」

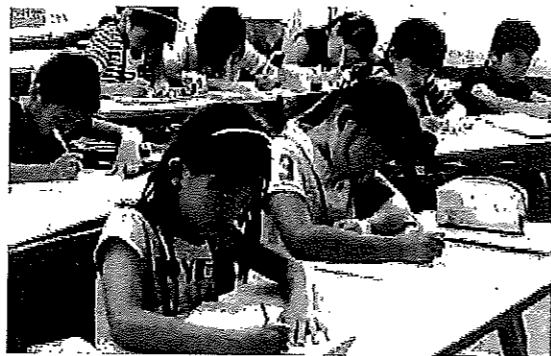
- 生きる土台としての「確かな学力」、さまざまな人との関わりや体験活動などを通して得られる「豊かな心」、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる「健やかな体」の育成に努めます。

現況と課題

- 子どもたちの「生き抜く力」を育むためには、豊かな心、健やかな体、確かな学力をバランスよく育てることが必要です。
- 核家族化や少子化の進行、価値観やライフスタイルの多様化などにより、人と人とのつながりの希薄化が懸念されます。子どもたちは学校や家庭、地域のなかでさまざまな人から多くのことを学びながら成長しており、各学校がそれぞれの特性を生かし、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育てていく仕組みを整えることが必要です。
- 学校施設の老朽化、ICT環境の進展など新たな教育ニーズへの対応、地域コミュニティの拠点としての役割を視野に入れた教育環境の整備が必要です。
- いじめや不登校などのさまざまな課題の解決を図るには、教職員が自らの力を伸ばすとともに、子どもたち一人ひとりを大切にす、きめ細かな教育を進めることが必要です。



放課後子ども教室(たけのこほり)の様子



放課後子ども教室(自主学習)の様子

詳細施策

1 社会を生き抜く力を育む教育活動の推進

主体的・対話的で深い学びの充実により確かな学力を身につけるとともに、自ら考え判断し、表現する力を育みます。また、いのちを尊重し、思いやる心や感動する心など、豊かな人間性を育むとともに、健康づくりや体力づくりを進め、たくましく社会を生き抜く力を育む教育活動を推進します。

2 小田原の地ならではの教育の推進

人や地域が持つ多様性を認め、伸ばし、生かしていくことを大切にす、豊かな歴史・文化・自然に恵まれた小田原の資源を教育に生かし、小田原の地ならではの教育を推進します。

3 地域とともにある学校づくりの推進

学校・家庭・地域が抱える課題を地域ぐるみで解決し、質の高い学校教育を実現するため、コミュニティ・スクールによる学校運営を拡大します。

(関連する詳細施策→12・1 スクールコミュニティの形成)

4 きめ細かな教育体制の強化

人それぞれがもつ個性や多様性を認め、インクルーシブ教育の実現を目指し、児童生徒それぞれの教育ニーズに対応し、自立と社会参加を見据えながら、最適な指導を行うための多様で柔軟な仕組みづくりを進めます。また、幼稚園、保育所、小学校、中学校の一層の連携を進めます。

5 安全・安心で快適な教育環境の整備

誰もが安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができるよう、給食施設を含む学校施設の長寿命化を図るとともに、老朽化や新たな教育ニーズへの対応が求められる施設の整備と充実を努めます。また、校庭・園庭の芝生化についても引き続き取り組みます。

(関連する詳細施策→34・2 公共施設の最適化)

施策の指標	指標名	基準値	目標値
指標①	国語や算数・数学の授業がわからないと感じている児童生徒の割合	国語21% 算数・数学23% (平成27年度)	国語10% 算数・数学11% (平成34年度)
指標②	不登校児童生徒の出現率	小学校0.78% 中学校3.16% (平成27年度)	小学校0.42% 中学校2.83% (平成34年度)
指標③	新体力テストの総合評価が下位層(D・E層)の児童生徒の割合	小学校35% 中学校27% (平成27年度)	小学校27% 中学校21% (平成34年度)

命・地域・信頼に支えられた

「未来を創るたくましい子ども」

◎ 自ら考え表現する子ども（確かな学力）

学ぶ楽しさを実感し、学習習慣を身に付け、自ら進んで学習に取り組む子どもを育てます。そして、課題に取り組む中で、様々な情報から必要なものを選択し、結論を導き出すために思考し判断する力、そして、伝える相手や状況に応じて表現する力を持った子どもを育てます。

◎ 多様性を認め合いかわり合える子ども（豊かな人間性）

共生社会の中で、自他の命や人権を尊重するとともに、他者を思いやる心と一人ひとりの良さを認め、互いに信頼してかわり合える力を持った子どもを育てます。また、豊かな体験活動や芸術文化に触れながら、感動する心、感謝する心を持った子どもを育てます。

◎ 心身ともに健やかな子ども（健康・体力）

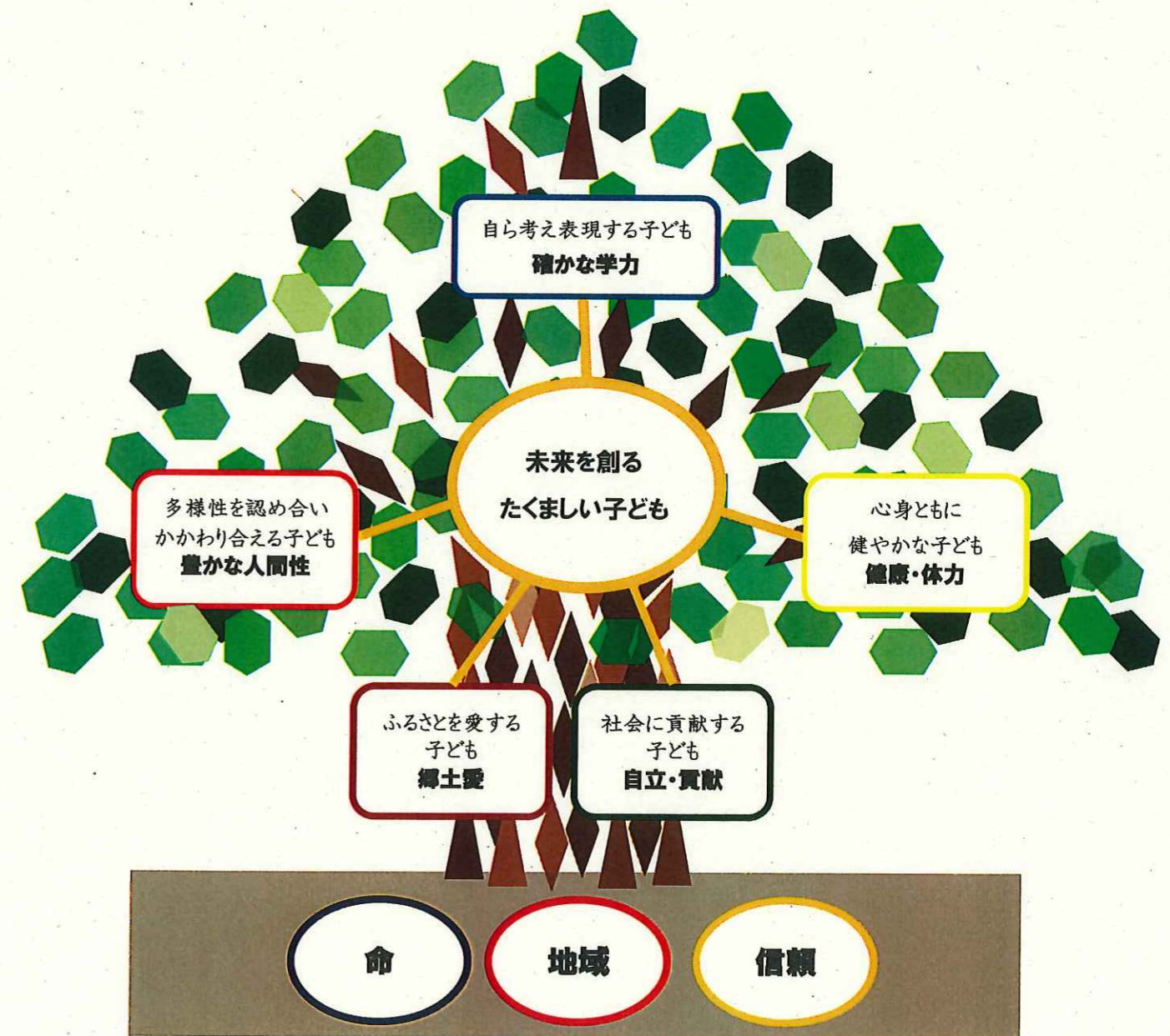
生きていく上で大切な望ましい食習慣を身に付けるとともに、自ら進んで体を動かす習慣を身に付けます。また、体だけでなく、元気な心を持ち、何事にも根気強く挑戦し続けていく態度を身に付けた子どもを育てます。

◎ ふるさとを愛する子ども（郷土愛）

小田原で生まれ育ったことに誇りを持ち、里山・里海の豊かな自然環境と、人々の営みによって発展してきた産業を、大切にするとともに、態度を身に付けた子どもを育てます。また、小田原の歴史と文化、郷土の偉人の功績を学び、自分の生き方につなげたり、これからのまちづくりに役立てたりする、郷土を愛する心を持った子どもを育てます。

◎ 社会に貢献する子ども（自立・貢献）

持続可能な社会の創り手として、社会に出て自立していく力と、社会の中の一員として、積極的に地域にかかわり、社会参画していく意識と態度（公共の精神）を身に付けた子どもを育てます。

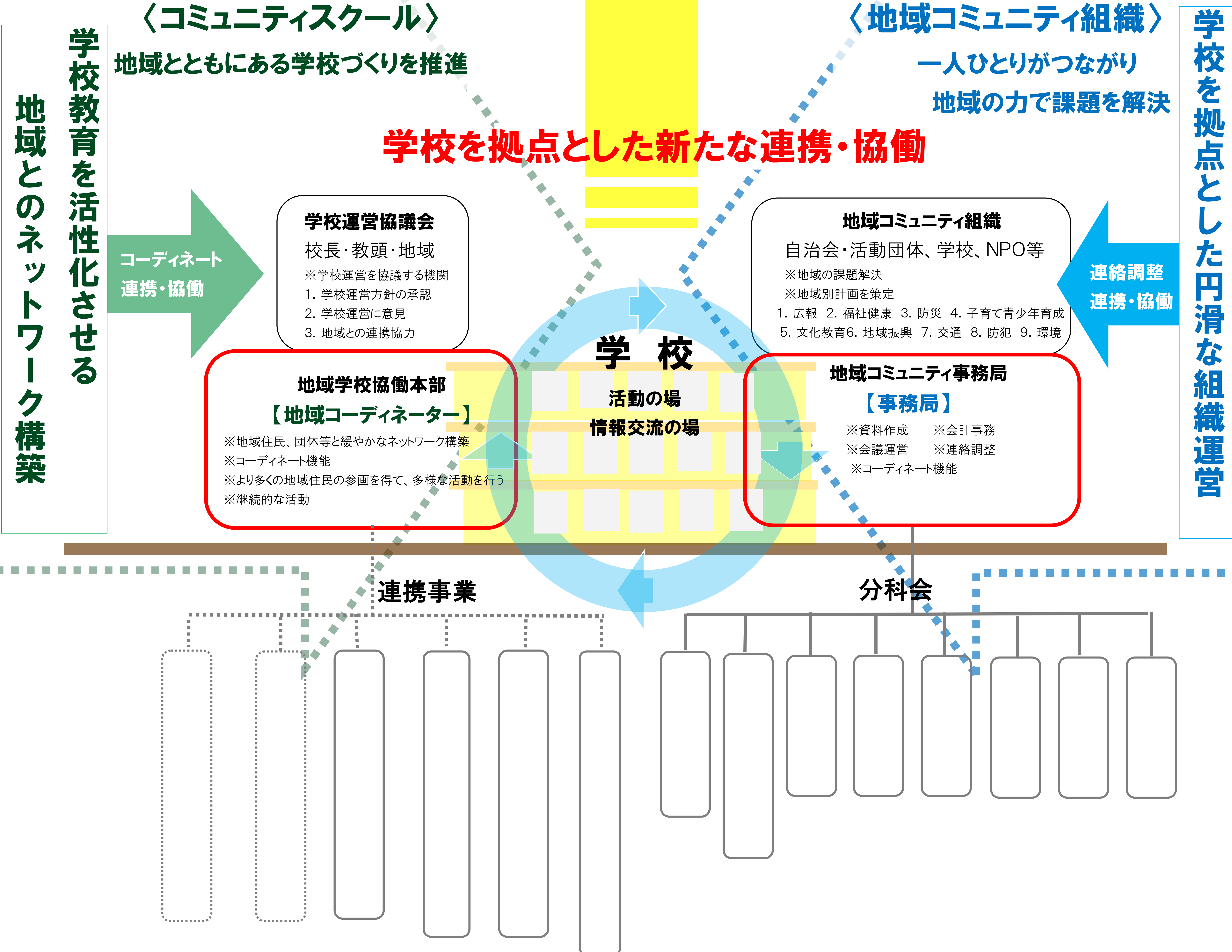


コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連携・協働イメージ

持続可能な地域社会の実現
 地域で育つ子どもたちが、郷土おだわらへの愛を育み、
 将来的に地域活動を推進する人材に成長

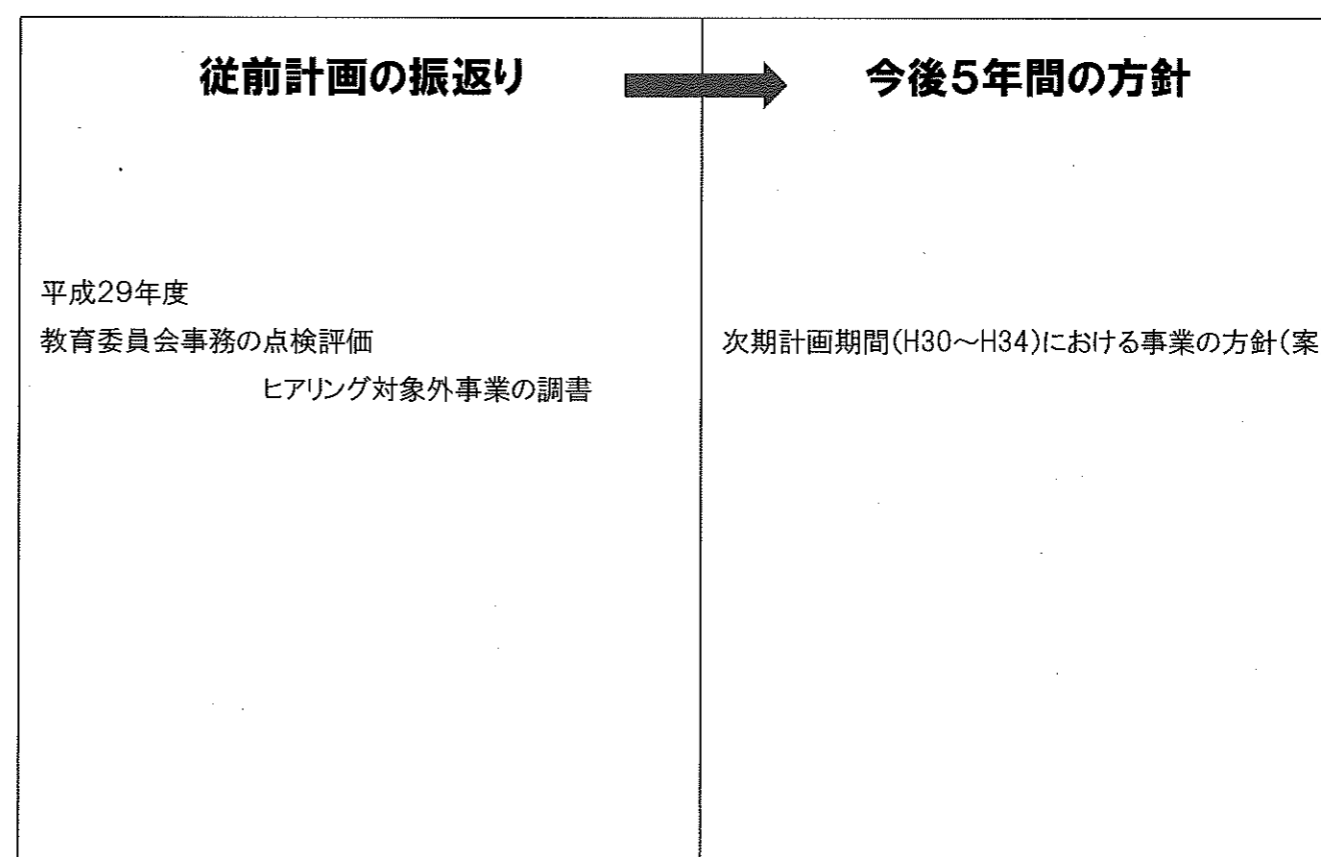
より豊かな子どもの学び

- ・郷土学習・地域学習・体験学習
- ・地域行事、地域活動などへの参画
- ・未来へつながる学校づくり推進事業



次期計画期間における各事業の方針(案)

- (1) 情操教育充実事業.....1
- (2) 読書活動充実事業.....2
- (3) 学校行事開催事業.....3
- (4) 健康診断事業.....4
- (5) 保健教育事業.....5
- (6) 学校災害給付事業.....6
- (7) 外国語教育充実事業.....7
- (8) 日本語指導協力者派遣事業.....8
- (9) 登校支援事業.....9
- (10) 児童就学支援事業.....10
- (11) 生徒就学支援事業.....11
- (12) 高等学校等奨学金事業.....12
- (13) 特色ある学校づくり推進事業.....13
- (14) 二宮尊徳学習事業.....14
- (15) 郷土学習事業.....15
- (16) 共同研究事業.....16
- (17) 教育研究所運営事業.....17
- (18) 教育ネットワーク整備事業.....18
- (19) 教育委員会運営事務.....19
- (20) 教育委員会事務の点検・評価.....20
- (21) 放課後児童健全育成事業.....21
- (22) 学校教材整備・管理事業.....22



* 平成29年度教育委員会事務の点検・評価
ヒアリング対象外の事業

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
情操教育充実事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	1,702	2,157	2,221	2,094	2,296	10470

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子どもたちが質の高い芸術・文化作品に触れたり体感したりすることにより、芸術・文化に対する豊かな感性や感覚を持つ心を育てる。また、各学校で取り組んだ合唱などの成果を市全体で発表する機会を設け、お互いの成果を認め合うとともに、市全体的に次へのさらなる意欲を高める。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

劇団四季・こころの劇場(寄付)によるミュージカルを市内小学校4年生全員が鑑賞する「おだわらっ子ドリームシアター」の開催

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	小学校音楽会の開催 劇団四季「はだかの王様」の鑑賞 人権教育研修会の実施(年3回、市内小・中学校の人権教育担当職員および希望者)
H26年度	小学校音楽会の開催 劇団四季「ふたりのロッテ」の鑑賞
H27年度	小学校音楽会の開催 劇団四季「むかしむかしソウがきた」の鑑賞
H28年度	小学校音楽会の開催 劇団四季「王子とこじき」の鑑賞
H29年度	小学校音楽会の開催予定 劇団四季「嵐の中の子どもたち」の鑑賞

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・おだわらっ子ドリームシアターの観劇を終えた子どもたちの感想や引率した教職員の声を聞くと、子どもたちは本物の舞台公演に感動し将来への夢に胸を膨らませている子もいる。教職員や付き添った保護者からも好評で、各校では本事業を他の教育活動と関連させて効果をあげている事例もみられる。
・小学校音楽会は、各校での日頃の取組みや大きな会場での経験は、子ども達の心情を大きく成長させる。また、開催開始からの長い歴史があり、小学校音楽会での出来事が、各家庭での話題の一つになっているという話も聞く。
・両事業ともに、学校だけでは経験できない子ども達の情操教育の一助となっていることを感じる。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

おだわらっ子ドリームシアターについては、劇団四季・こころの劇場による寄付が前提となるため、劇団四季からの申し出がないと実施できない。

事業に対する意見
や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
情操教育充実事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)

子どもたちが質の高い芸術・文化作品に触れたり体感したりすることにより、芸術・文化に対する豊かな感性や感覚を持つ心を育てる。また、各学校で取り組んだ合唱などの成果を市全体で発表する機会を設け、お互いの成果を認め合うとともに次へのさらなる意欲を高める。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

おだわらっ子ドリームシアターについては、毎年、小学校4年生全員を対象に、劇団四季「こころの劇場」の提供により開催している。観劇を終えた子どもたちの感想や引率した教職員の声を聞くと、子どもたちは本物の舞台公演に感動し将来への夢に胸を膨らませている子もいる。教職員や付き添った保護者からも好評で、各校では本事業を他の教育活動と関連させて効果をあげている事例もみられる。公演費(約600万円相当)の必要がなく、現地(市民会館)での設営経費及び児童輸送費のみの負担であるが、劇団四季「こころの劇場」による寄付が前提での実施となっているので、劇団四季と良好な関係を築くことで「こころの劇場」の継続をお願いしていくと同時に、開催時期についての希望を伝えていく。
小学校音楽会については、各校での取組みを市民会館で発表したり、他校の発表を鑑賞したりすることでお互いの成果を認め合ったりしている。日頃の取組みや、大きな会場での経験は子ども達の心情を一回り大きく成長させる。また、開催開始からの長い歴史があり、各家庭での話題の一つになっているという話も聞く。
小学校音楽会の鑑賞については、市民会館の収容人数の関係で児童のみとなっているので市民に開くことも考えていく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	2,296	2,296	2,296	2,296	2,296	11,480

4. 年次計画

H30年度	おだわらっ子ドリームシアターの開催 アンケート調査の実施	小学校音楽会の開催
H31年度	おだわらっ子ドリームシアターの開催 実施内容の改善 アンケート調査の実施	小学校音楽会の開催
H32年度	おだわらっ子ドリームシアターの開催 実施内容の改善 アンケート調査の実施	小学校音楽会の開催
H33年度	おだわらっ子ドリームシアターの開催 実施内容の改善 アンケート調査の実施	小学校音楽会の開催
H34年度	おだわらっ子ドリームシアターの開催 実施内容の改善 アンケート調査の実施	小学校音楽会の開催 事前事後の指導の充実

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	子ども及び保護者、教師へのアンケート調査実施(満足度、実施内容の意向把握)⇒事業の質的向上、子どもの満足度を向上させ、実施内容の改善を図る。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	おだわらっ子ドリームシアター及び小学校音楽会の開催により、子どもたちがより質の高い体験ができるよう、事前事後の指導を充実させる。

6. 評価指標の設定/数値化の課題

おだわらっ子ドリームシアター及び小学校音楽会については、アンケート調査を実施し、効果や満足度を図る。子どもたちの心情や心の育ちについては数値化できるものではない。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
おだわらっ子ドリームシアターの開催	1回	1回	1回	1回	1回	劇団四季の「こころの劇場」による寄付が前提となる。
小学校音楽会の開催	1回	1回	1回	1回	1回	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
読書活動充実事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	24,855	20,706	20,382	19,086	18,739	103,768

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 学習指導要領がねらう確かな学力の向上に向け、子どもの読書活動を推進していくことや、「小田原市子ども読書推進計画」に基づく取組を推進していく上で、小・中学校の学校図書館の充実を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 市内小・中学校36校に学校司書を配置し、学校図書館のカウンター周辺業務への対応や授業支援、学習支援を実施するとともに、司書教諭や図書ボランティアとの連携を深めることで、児童生徒の読書活動の充実を図る。その資質向上を図る。また、蔵書の整備等を行い、学校図書館の運営を充実させる。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市内小・中学校への学校司書の配置(業務委託)
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	直接雇用による市内小・中学校への学校司書の配置

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・平成29年度より、直接雇用による市内小・中学校への学校司書の配置を行っている。そのことにより、学校の教職員が学校司書に直接指示を出すことや、学習支援に向けた打合せ等を持つことが可能となった。また、学校司書の資質の向上を目指し、教育指導課が研修会を行うこともできるようになった。
 ・学校司書の配置により、書架の整理や配架を更に工夫することができ、学校図書館が使いやすくなった。
 ・学校司書が市費の臨時職員となったことで、教育ネットワークシステムの一部が利用できインターネットが使用できるようになった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 現在24名の学校司書が1校または2校を担当している。現在1校あたり週2日の勤務であるが、児童・生徒の読書活動の一層の充実に向けた配置が必要であり、勤務日の増加のためにも予算措置に努めると共に人材の確保に努めたい。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
読書活動推進事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 学習指導要領がねらう確かな学力の向上に向け、子どもの読書活動を推進していくことや、「小田原市子ども読書推進計画」に基づく取組を推進していく上で、小・中学校の学校図書館の充実を図る。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 直接雇用により市内小・中学校36校に学校司書を配置する。また、教育指導課による学校司書の研修会を実施し、資質の向上に努める。平成29年度に業務委託から直接雇用にしたことにより、教職員が直接指示を出すことや、司書教諭や図書ボランティアとの連携を深めることが可能となった。授業支援、学習支援のための打合せ等もしやすくなったことから、今後は児童生徒の読書活動の更なる充実と図書館整備も進めていく。また、蔵書の管理については教育ネットワークを活用し学校図書館の運営を充実させる。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	18,739	18,739	18,739	18,739	18,739	93,695

4. 年次計画	
H30年度	市内小・中学校への学校司書の確実な配置と研修会の実施
H31年度	市内小・中学校への学校司書の確実な配置と研修会の実施
H32年度	市内小・中学校への学校司書の確実な配置と研修会の実施
H33年度	市内小・中学校への学校司書の確実な配置と研修会の実施
H34年度	市内小・中学校への学校司書の確実な配置と研修会の実施 ・1校に1名配置のための見直しと検討

5. 評価指標の考え方(平成24年度の達成目標をふまえて記入・複数設定できる場合は複数記載)	
中間指標 (現状把握に必要な指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における質問紙項目「読書が好きだ」と回答している児童生徒の割合 ・学校司書の確実な配置
ゴール指標 (最終的な達成目標)	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査における質問紙項目「読書が好きだ」と回答している児童生徒の割合の増加 ・学校司書配置校数

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 ・中間指標、ゴール指標は設定したものの、日々の学習支援については指標設定が難しい。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
「読書が好きだ」と感じている児童生徒の割合	80%	→				
派遣校数	36校	36校	36校	36校	36校	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校行事開催事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	394	386	425	446	650	2,301

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
各学校で取り組んだ図画工作の作品や科学研究の作品、合唱などの成果を市全体で発表する機会を設け、お互いの成果を認め合うとともに、市全体的としてさらなる意欲を高め、科学や芸術・文化に対する探究心や豊かな感性、感覚を持つ心を育てる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
【小学校】・市図工展への需要費の補助
・市科学展覧会の委託金
【中学校】・市音楽会負担金
・市科学展覧会の委託金

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	【小学校】図工展、科学展覧会 【中学校】音楽会、科学展覧会
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

・小学校の図工展については、作品が各校を巡回するため、会場に出向かなくても他校の児童の作品を鑑賞できるので、多くの児童が鑑賞することができる。
・中学校音楽会については、一般の方の鑑賞も可能なことから、毎年楽しみにされている市民の方がいられる。
・夏休みを中心に行われる児童生徒の科学研究の作品やレポート等を一斉に展示することで、科学への関心を高め思考力等の育成につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

児童生徒数が減少する中、1つ1つの行事の規模が小さくなっており、児童生徒一人一人の負担も大きくなっている。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校行事開催事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
各学校で取り組んだ図画工作の作品や科学研究の作品、合唱などの成果を市全体で発表する機会を設け、お互いの成果を認め合うとともに、市全体的としてさらなる意欲を高め、科学や芸術・文化に対する探究心や豊かな感性、感覚を持つ心を育てる。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

【小学校】・市図工展・市科学展覧会
【中学校】・市音楽会・市科学展覧会

どの行事も長く続いている行事で、本市の科学や芸術・文化に対する探究心や豊かな感性、感覚を育む上で重要な位置づけである。
児童生徒数は減少しているが、これらの行事を継続し、成果発表の場を確保していくことが重要である。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	650	650	650	650	650	3,250

4. 年次計画

H30年度	【小学校】図工展、科学展覧会 【中学校】音楽会、科学展覧会
H31年度	同上
H32年度	同上
H33年度	同上
H34年度	同上

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入。*複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	行事開催の継続
ゴール指標 (最終的な達成目標)	規模を大きくするのではなく、行事を継続していくことが大切である。

6. 評価指標の設定/数値化の課題

各行事への参加児童生徒数や科学展の出品作品数を指標とに設定するのは、市全体の児童生徒数が減少し続けている中では、指標として適していない。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
図工展、音楽会、科学展の開催	3つの行事を開催する	3つの行事を開催する	3つの行事を開催する	3つの行事を開催する	3つの行事を開催する	

■ 予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
健康診断事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	84,310	84,115	84,379	84,786	87,929	425,519

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

・児童生徒等の健康診断は、学校保健安全法(第13条・14条)に基づき定期健康診断を実施する。
 ・定期健康診断は毎年実施し、その結果に基づいて疾病の予防措置及び治療を指示する。
 ・また、児童生徒等が学校(園)生活を送るにあたり支障があるのかどうか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するとともに、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

児童生徒等に対して、日常の健康観察、定期健康診断を実施するとともに、早期発見・早期治療が特に必要とされる腎疾患・心疾患・脊柱側弯症については、精密検査と専門医による判定会を開催し、健康管理体制の充実に努めている。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	健康診断の項目は学校保健安全法(6条)に基づき、身長・体重、栄養状態、脊柱・胸郭の疾病及び四肢の状態、視力及び聴力、眼の疾病及び異常の有無、耳鼻咽喉頭疾患、皮膚疾患、歯及び口腔の疾患及び異常の有無、結核、心臓の疾患及び異常の有無、尿その他の疾病及び異常の有無を年に1回実施している。	
H26年度		
H27年度		
H28年度		学校保健安全法規則の一部改正により上記検査項目から座高計測を廃止
H29年度		学校保健安全法規則の一部改正により上記検査項目からさらに蟻虫卵検査を廃止

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

児童生徒等の健康診断の受診率はほぼ100%であり、さらに専門医による健康診断を行い絞り込んでいる。さらに、本人の疾病に対して、学校・保護者及び医療機関と連携を密にとり、きめ細かな対応を行っている。これらの成果により、児童生徒等の学校生活における安全性が高まるとともに、生涯にわたる健康の保持増進について本人保護者が関心を持つようになり、生活習慣等改善の動機付けにつながるなど、大きな教育的効果があがっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

近年の傾向として、心臓病による突然死や脊柱側弯症による突然の病状悪化や、食物アレルギーの該当児童も増加するなど、学校での対応疾患も様々になり、学校、保護者及び医療機関との連携が必須となる事案が多くなった。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○ 次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
健康診断事業	学校安全課

1. 事業の目的(目標の改善)

(1) 児童生徒等の健康診断は、学校保健安全法(第13条・14条)に基づき定期健康診断を実施する。
 (2) 定期健康診断は毎年実施し、その結果に基づいて疾病の予防措置及び治療を指示する。
 (3) また、児童生徒等が学校(園)生活を送るにあたり支障があるのかどうか疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するとともに、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てる。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

児童生徒等の健康診断の受診率はほぼ100%であり、さらに専門医による健康診断を行い絞り込んでいる。さらに、本人の疾病(特に心疾患・腎疾患など集団生活に規制の必要な疾患など)に対して、学校・保護者及び医療機関と連携を密にとり、きめ細かな対応を行っている。これらの成果により、児童生徒等の学校生活における安全性が高まるとともに、生涯にわたる健康の保持増進について本人保護者が関心を持つようになり、生活習慣等改善の動機付けにつながるなど、大きな教育的効果に繋がることから事業を推進していく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	87,755	87,755	87,755	87,755	87,755	438,775

4. 年次計画

H30年度	就学時健康診断及び児童生徒等の定期健康診断を行う。
H31年度	就学時健康診断及び児童生徒等の定期健康診断を行う。
H32年度	就学時健康診断及び児童生徒等の定期健康診断を行う。
H33年度	就学時健康診断及び児童生徒等の定期健康診断を行う。
H34年度	就学時健康診断及び児童生徒等の定期健康診断を行う。

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	定期健康診断の結果に基づいた統計を作成していることで、健康診断の受診率及び健康の傾向がわかる。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	健康診断の結果から、健やかな学校生活を送るための指標ができる。(例えば、受診率からは不登校の児童生徒の状況が把握できる。健康診断の結果からは各学校の健康状態の実態を把握することで保健計画に取り入れる事ができる。)

6. 評価指標の設定/数値化の課題

評価指数の設定については「学校保健関係統計資料」を基に、生活習慣病を意識して傾向と課題を設定する。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
保健教育事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	2,017	2,020	1,972	1,988	2,040	10,037

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

1. よい歯の学校・ポスター・標語コンクール事業
 歯科疾患対策の優秀な学校を選出・表彰することで、児童生徒の歯及び口腔の正常な発育や疾病異常の予防啓発を図る。また、ポスター及び標語で優秀な作品を選出・表彰することで、学校歯科保健の普及啓発を行う。
 2. 性教育講演会事業
 不確かな性の情報が氾濫し、性に対する関心や性衝動の発現が早期化するなかで、医師や助産師など専門家を講師に講演会を実施し、正しい性の知識の普及を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

1. 歯科保健推進事業として良い歯の学校・ポスター・標語コンクール事業を実施
 審査会の実施(優秀校及び作品の選出を行う)
 表彰式の開催(入賞校及び入賞者の表彰を行う)
 2. 性教育講演会を実施
 性教育講演会の実施(市内全中学校で講演会を行う)
 性教育検討委員会の開催(性教育の実践方法等の検討と新たな講師の選定を行う)

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	よい歯の学校・ポスター・標語の選出及び表彰(よい歯の学校2校・ポスター74点・標語11点)・性教育講演会(10校)・検討委員会
H26年度	よい歯の学校・ポスター・標語の選出及び表彰(よい歯の学校2校・ポスター77点・標語10点)・性教育講演会(11校)・検討委員会
H27年度	よい歯の学校・ポスター・標語の選出及び表彰(よい歯の学校5校・ポスター75点・標語10点)・性教育講演会(11校)・検討委員会
H28年度	よい歯の学校・ポスター・標語の選出及び表彰(よい歯の学校2校・ポスター77点・標語10点)・性教育講演会(11校)・検討委員会
H29年度	よい歯の学校・ポスター・標語の選出及び表彰(よい歯の学校0校・ポスター79点・標語10点)・性教育講演会(11校)・検討委員会

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

1. 歯科保健事業の推進として、よい歯の学校・ポスター・標語コンクール事業を進めることでポスターや標語の作品の作成を通じ、児童生徒に歯及び口腔の正常な発育・疾病異常の予防啓発を行うことができる。また、入賞作品の展示や表彰式を行うことで、多くの人に作品を見てもらい、作品を作った児童生徒以外にも啓発を行うことができた。
 2. 平成26年度から市内の全中学校で性教育講演会を、専門医による講演を行うことで、中学生に正しい性の知識を普及することができた。性感染症への予防を図ることができるとともに若年層の望まれない妊娠を未然に防ぐことができる。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

1. よい歯の学校・ポスター・標語コンクール事業
 よい歯の学校の応募が少ない。
 2. 性教育講演会事業
 時代の変化により、性感染症や避妊についてだけでなく、リベンジポルノ、デートDV、性的マイノリティなどについても話して欲しいなど学校からの希望講演内容が多様化している。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
保健教育事業	学校安全課

1. 事業の目的(目標の改善)
 ・性情報の氾濫などにより、性に対する関心や性衝動の発現が早期化の傾向にあるため、学校医や養護教諭、産婦人科医等による性教育検討委員会において、学校現場や医療現場の実態を踏まえた指導のあり方等について協議する。また、生徒、保護者を対象に講演会を開催し、性に対する正しい知識と感染症に対する知識の普及を図るとともに、命の大切さを思う心を育む。
 ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育を推進し、正しい知識や飲酒や喫煙などの怖さを伝え、健全な身体づくりを推進する。
 ・近年では情報化社会の新たな問題として、ネット依存に伴う問題が発生していることから、今後、ネット使用のルール作りや依存防止に対する指導を図る。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 ・不確かな性情報が氾濫している情報化社会の中、性に対する正しい知識の普及を図るため、性感染症の危険等の対症療法的な知識等の教育はもとより、いのちや人権などの人間存在の根源からの考察ができる様な性教育講演会の実施と、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育や情報化社会の新たな問題となっているネット依存などの様々な課題に対して、積極的に取組みを行っていく。

3 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	397	397	397	397	397	1,985

4 年次計画	
H30年度	全中学校(11校)で実施する。
H31年度	全中学校(11校)で実施する。
H32年度	全中学校(11校)で実施する。
H33年度	全中学校(11校)で実施する。
H34年度	全中学校(11校)で実施する。

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	講演会などの開催時に生徒及び保護者など出席者のアンケート調査を実施
ゴール指標 (最終的な達成目標)	各学校1回は講演会を実施する。また、講演内容が現在の子供たちを取り巻く社会状況に適切しているのか、産婦人科医・学校医・校長先生・養護教諭から構成される性教育検討委員会にて協議し、講演内容のゴール指標も併せ検討し設定する。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 ・開催回数などの指標の設定は可能だが、本事業の目的への達成度については、常にアンケート調査を行い対応必要がある。さらに、情報が氾濫している現在、中学生に正しい情報、知識を与え、男女がお互いを大切に思い、命を大事にすることまでも講演の内容の中に取り組みしており、医師等の専門職の方を講師に行っているが、今後も、引き続き、このような形で実施していきたい。
 ・また、具体的な講演内容の中に、新たにスマートフォンによるサイト閲覧の注意などにも触れるよう、講師に依頼していく。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
開設校数	11校	11校	11校	11校	11校	
回数	1回	1回	1回	1回	1回	外部講師によるもの

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校災害給付事業	学校安全課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	15,413	15,241	14,966	14,744	15,717	76,081

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

学校管理下における児童生徒及び園児の事故・災害が、学校教育の円滑な運営を妨げないようにするため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

事故防止のための安全教育を充実するとともに、万が一の事故に際して災害賠償補償制度を活用するなど、安全管理体制の充実を図る。

- 学校管理下における児童生徒及び園児の事故・災害による負傷や疾病に対し、以下の制度等により医療費等の給付を行う。
 - ・災害共済給付金:独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用して給付する。
 - ・学校災害見舞金:小田原市学校災害見舞金支給要綱に基づき、見舞金を支給する。
 - ・学校災害賠償補償保険金:全国市長会が被保険者となり、損害保険会社と契約した賠償補償制度を利用して給付する。(学校賠償責任保険、学校災害補償保険※)
- ※小田原市学校災害見舞金支給要綱に基づいて支給した見舞金を一部てん補する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	災害共済給付金(1,136件、8,843,631円)、学校災害見舞金(16件、270,000円)
H26年度	災害共済給付金(963件、7,529,275円)、学校災害見舞金(17件、380,000円)
H27年度	災害共済給付金(776件、6,164,349円)、学校災害見舞金(14件、290,000円)
H28年度	災害共済給付金(674件、4,905,098円)、学校災害見舞金(12件、380,000円)
H29年度	災害共済給付金(103件、1,039,790円)、学校災害見舞金(0件、0円)※6/1現在

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

小児医療費助成制度が平成28年10月から中学校まで拡大したことで、小中幼とすべての児童生徒等が医療機関で支払う医療費の自己負担額がなくなったため、日本スポーツ振興センターの利用が減ったことにより、共済掛金の掛け捨て部分が増えた。ただし、①助成制度を利用した場合でも自己負担額の1割が給付されること、②高等学校進学以降も継続して給付が受けられること(最長10年間)、③障害見舞金等の給付があること、④所得制限により小児医療費助成制度が利用できない家庭があることから、日本スポーツ振興センターの加入は引き続き必要である。

事業に対する意見
や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校災害給付事業	学校安全課

1. 事業の目的(目標の改善)

学校管理下における児童生徒及び園児の事故・災害が、学校教育の円滑な運営を妨げないようにするために、児童生徒等に保険を掛けることで学校生活が安全に過ごせるような体制を構築する。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

小児医療費助成制度が平成28年10月のから中学校まで拡大したことで、小中幼とすべての児童生徒等が医療機関で支払う医療費の自己負担額が実質なくなったため、日本スポーツ振興センターの利用が減ったことにより、共済掛金の掛け捨て部分が増えた。ただし、①助成制度を利用した場合でも自己負担額の1割が給付されること、②高等学校進学以降も継続して給付が受けられること(最長10年間)、③障害見舞金等の給付があること、④所得制限により小児医療費助成制度が利用できない家庭があることから、日本スポーツ振興センターの加入は引き続き必要であると考え継続する。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	15,419	15,419	15,419	15,419	15,419	77,095

4. 年次計画

H30年度	独立行政法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付)及び全国市長会(学校災害賠償補償保険)に全児童生徒等加入する。
H31年度	独立行政法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付)及び全国市長会(学校災害賠償補償保険)に全児童生徒等加入する。
H32年度	独立行政法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付)及び全国市長会(学校災害賠償補償保険)に全児童生徒等加入する。
H33年度	独立行政法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付)及び全国市長会(学校災害賠償補償保険)に全児童生徒等加入する。
H34年度	独立行政法人日本スポーツ振興センター(災害共済給付)及び全国市長会(学校災害賠償補償保険)に全児童生徒等加入する。

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入。*複数設定できる場合は複数記載)

中間指標
(現状把握に
必要な指標)

ゴール指標
(最終的な達
成目標)

6. 評価指標の設定/数値化の課題

保険の加入率に対しては、公費で加入しているため指標にはできない。また、保険を使わないことの方が好ましく、もし指標設定するなら0件に近づけるなど。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
外国語教育推進事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	26,620	27,910	25,630	25,630	25,611	131,401

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 ・国際化時代における外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図るなどして、国際的視野を持つ子どもを育成する。
 ・小学校学級担任の外国語教育の指導力向上を図る。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 ・国際理解教育と外国語教育を推進するため、小・中学校に外国語指導助手(ALT)を配置し、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度の育成を図る。
 ・外国語教育に関する教職員の理解を深め、指導力の向上を図るために、研修会を実施する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	全小中学校を対象に7名の外国語指導助手(ALT)を配置。学級(教科)担任とALTによる公開授業の実施。
H26年度	同上
H27年度	全小中学校を対象に6名の外国語指導助手(ALT)を配置。学級(教科)担任とALTによる公開授業の実施。
H28年度	全小中学校を対象に6名の外国語指導助手(ALT)を配置。教職員を対象とした外国語教育研修講座(ALTによるワークショップ含)の実施。
H29年度	全小中学校を対象に6名の外国語指導助手(ALT)を配置。担当指導主事による外国語教育推進支援サポート事業(アウトリーチ型学校訪問)の実施。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・外国語教育の充実及び国際理解教育の推進を図るとともに、子どもの外国語に対する興味・関心を高め、コミュニケーション能力の育成を図ることができた。
 ・研修会を開催することで、特に小学校学級担任の外国語教育の指導力向上を図ることにつながるとともに、中学校ブロック担当教員の情報交換の場を設けることで、小・中連携の意識を高めた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

・ALTの配置日数や人数等、適切かどうか検討していく必要があると考える。
 ・小学校教科化・早期化に向けて、学級担任の指導力向上や、専科教員の配置や教材研究等、環境整備の充実を図る。

事業に対する意見や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名					
外国語教育推進事業	教育指導課					
1. 事業の目的(目標の改善)						
多文化理解教育と伝統文化に関する教育の充実に努める。自分とは異なる文化や言語に触れることで、日本や小田原の文化や日本語の豊かさに気づき、世界の多様な文化を理解するとともに、国際社会の一員としてのグローバルな視野とコミュニケーション能力を育成するために、外国語指導助手(ALT)を配置し、ALTと連携した多文化理解や外国語教育の内容の充実を図る。						
2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針						
小・中学校、公立幼稚園へALTを配置する。 小学校外国語活動早期化・外国語教科化に対応するため、小学校のALT配置日を増やす。 英語免許状を取得者(非常勤講師)を小学校へ配置し、外国語教育の推進を図る。 小学校高学年で外部試験を実施し、指導の成果と改善を図る。						
3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	29,972	34,333	42,894	47,394	47,394	201,987
4. 年次計画						
H30年度	小・中学校、公立幼稚園(年3回)にALT6名を配置。外国語科移行措置対応として小学校に非常勤講師3名配置。					
H31年度	小・中学校、公立幼稚園(年3回)にALT6名を配置。外国語科移行措置対応として小学校に非常勤講師6名配置。					
H32年度	小・中学校、公立幼稚園(年3回)にALT6名を配置。外国語科全面实施に対応して小学校に非常勤講師9名配置。外部試験実施。					
H33年度	小・中学校、公立幼稚園(年3回)にALT6名を配置。外国語科に対応して小学校に非常勤講師9名配置。外部試験実施。					
H34年度	小・中学校、公立幼稚園(年3回)にALT6名を配置。外国語科に対応して小学校に非常勤講師9名配置。外部試験実施。					
5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)						
中間指標(現状把握に必要な指標)	外部試験実施→事業の成果と課題をまとめ、実施内容の改善を図る。(時期や対象学年など)					
ゴール指標(最終的な達成目標)	外部試験実施→改善後の事業の成果と課題をまとめる。 全国学力・学習状況調査(英語)の結果からALT活用を改善し、事業の向上を図る。					
6. 評価指標の設定/数値化の課題						
年度ごとに受験する児童生徒が異なる。→経年変化を見取るように計画を立てるか						
7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
ALT人数	6人	6人	6人	6人	6人	小学校配置率をあげる
非常勤講師人数	3人	6人	9人	9人	9人	一人当たり2~3校担当
外部試験				小学校6年生(1学校)	小学校6年生(1学校)	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
日本語指導協力者派遣事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	905	985	1,462	1,765	1,910	7,027

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
日本語指導等を必要とする児童・生徒が、学習面や生活面において支援を受けることによって、安心した学校生活を送ることができる体制づくりを進める。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
外国につながる児童・生徒に対する日本語指導等において、教員の支援を行う協力者を必要に応じて学校に派遣することで、適切な学校教育機会の確保を図る。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	日本語指導等協力者を派遣し、支援を必要とする児童・生徒に日本語指導等を行った。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・海外から転入したばかりで、日本語がほとんど理解できない児童生徒にとって、日常生活でよく使われる表現を中心に支援を受けることで安心感につながった。
・児童生徒と指導協力者という1対1で学習することにより、漢字の読み書きや助詞の使い方等、その児童生徒が困っている内容に合わせた支援をすることができた。
・思いを日本語で伝えることが難しい児童生徒にとって学習面や生活面における良き相談相手となった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
支援が必要な児童・生徒に対して日本語指導等協力者を派遣しているが、外国につながる児童・生徒は増加しているため、一人あたりの派遣回数十分とはいえない。児童・生徒の状況に即した支援を行うため、様々な母語に対応できる協力者を今後も募っていく必要がある。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
日本語指導協力者派遣事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
外国につながる児童・生徒に対する日本語指導において、教員の支援を行う協力者を必要に応じて定期的に派遣することで、適切な学校教育機会の確保を図る。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・年度途中での転入児童生徒については面接を行い、日本語指導が必要かどうかを判断していく。
・各学校の要望にできる限り対応できるように協力者の派遣を決定していく。
・日本語指導を必要とする児童生徒について、指導開始時に打ち合わせ(児童生徒に関わる職員・日本語指導協力者)を行い、年度末までの指導の方向性について見直しを明確にしていく。
・児童生徒の実情に即した支援を行うために、様々な母語に対応できる日本語指導協力者を公募していく。
・海外から転入して間もない児童生徒等、日本語がほとんど理解できない児童生徒に対しては、協力者の派遣回数を手厚くしていく。
・現在、協力者に担当児童生徒の学年の教科書(国語・算数)のみ貸し出ししている状況である。日本語指導に役立つ書籍等を徐々に整えていく。
・協力者の派遣のみに頼るのではなく、学校で役立つ教材の情報(ホームページ等)、外国につながる児童生徒に関する相談機関、庁内他課の取組(通訳ボランティアや日本語教室等)等、必要に応じて学校や児童生徒の保護者に知らせることで幅広い支援につなげていく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	1,925	1,925	1,925	1,925	1,925	9,625

4. 年次計画	
H30年度	支援を必要とする児童生徒に対して日本語指導を行うため、小・中学校に日本語指導協力者を派遣する。
H31年度	支援を必要とする児童生徒に対して日本語指導を行うため、小・中学校に日本語指導協力者を派遣する。
H32年度	支援を必要とする児童生徒に対して日本語指導を行うため、小・中学校に日本語指導協力者を派遣する。
H33年度	支援を必要とする児童生徒に対して日本語指導を行うため、小・中学校に日本語指導協力者を派遣する。
H34年度	支援を必要とする児童生徒に対して日本語指導を行うため、小・中学校に日本語指導協力者を派遣する。

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)
中間指標(現状把握に必要な指標)
・年度末に各小中学校に対して、次年度の日本語指導が必要な児童生徒についての調査を実施する。
・毎月提出する実施状況報告書に協力者と担任からのコメント欄を設け、児童生徒の状況や指導の内容について把握する。
・年1回、日本語指導協力者連絡会を実施し、日本語指導の現状や課題点、工夫点等について把握する。
ゴール指標(最終的な達成目標)
・日本語指導を開始して1年以内の児童生徒に対しては、一人につき少なくとも月2回以上の日本語指導を実施できるようにする。
・年度途中で海外からの転入等で日本語がほとんど理解できない児童生徒に対しては、一人につき月4回のペースで日本語指導を実施できるようにする。(転入した年度に限る)

6. 評価指標の設定/数値化の課題						
7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
日本語指導が必要な児童生徒に関する調査	全小中学校に対して年度末に実施(36校)	全小中学校に対して年度末に実施(36校)	全小中学校に対して年度末に実施(36校)	全小中学校に対して年度末に実施(36校)	全小中学校に対して年度末に実施(36校)	
実施状況報告書	日本語指導協力者派遣校全てに対して実施(100%)	日本語指導協力者派遣校全てに対して実施(100%)	日本語指導協力者派遣校全てに対して実施(100%)	日本語指導協力者派遣校全てに対して実施(100%)	日本語指導協力者派遣校全てに対して実施(100%)	
派遣回数	日本語指導を開始して1年以内の児童生徒に対しては一人につき月2回以上	日本語指導を開始して1年以内の児童生徒に対しては一人につき月2回以上	海外から転入して間もない児童生徒に対しては一人につき月4回以上	海外から転入して間もない児童生徒に対しては一人につき月4回以上	海外から転入して間もない児童生徒に対しては一人につき月4回以上	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
登校支援事業(不登校対策強化事業・不登校対策支援事業)	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	27,060	26,936	26,759	26,748	27,591	135,094

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
本市における不登校の出現率はなかなか減少しない状況が続いており、登校支援に関する手厚いサポートが求められている。不登校や不登校傾向を示す児童生徒に対し、学校や学校外の場における支援を行う。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
・不登校児童生徒に対し、人間的なふれあいを基盤にしなが、社会生活への適応を促し、学校生活への復帰等を目指すための教育相談指導学級を運営する。
・校内支援室指導員を中学校に派遣し、教室に行くことはできないが校内支援室に通うことができる生徒に対して学習面や生活面での支援を行う。
・不登校生徒訪問相談員を中学校に派遣し、不登校の中でもほとんど外に出ることができない生徒やその保護者に対して家庭訪問を中心とした支援を行う。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営、中学校への校内支援室指導員の派遣、中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣、登校支援担当者連絡会議における研修の実施
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
・学校に行くことができない児童生徒がそれぞれのペースに合わせたかたちで教育相談指導学級に通うことができるようになった。安定した通級や友達との交流ができるようになった。
・校内支援室でのきめ細かい支援により、校内支援室に定期的に通えるようになった、一部の教科については教室復帰できるようになった等の成果が見られた。
・不登校生徒訪問相談員の粘り強い働きかけにより、外出できるようになった、高校進学につながった等、よい変化が見られた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
・校内支援室指導員、不登校生徒訪問相談員は一部の中学校のみへの配置であるため、他の学校から配置を望む声がある。
・平成28年度からは教育相談指導学級において受け入れ対象を広げた経緯もあり、スポーツ活動のみ参加、他の通級生が帰宅した後の個別対応希望等、様々な利用の仕方が増えつつある。よりよい対応をするために職員の体制について考えていく必要がある。

事業に対する意見や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
登校支援事業(不登校対策強化事業・不登校対策支援事業)	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
本市における不登校の出現率はなかなか減少しない状況が続いており、登校支援に関する手厚いサポートが求められている。不登校や不登校傾向を示す児童生徒に対し、学校や学校外の場における支援を行う。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・不登校児童生徒に対し、人間的なふれあいを基盤にしなが、社会生活への適応を促し、学校生活への復帰等を目指すための教育相談指導学級を運営する。
・校内支援室指導員を中学校に派遣し、教室に行くことはできないが校内支援室に通うことができる生徒に対して学習面や生活面での支援を行う。
・不登校生徒訪問相談員を中学校に派遣し、不登校の中でもほとんど外に出ることができない生徒やその保護者に対して家庭訪問を中心とした支援を行う。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	27,591	27,591	27,591	27,591	27,591	137,955

4. 年次計画	
H30年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営 ・中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣 ・中学校への校内支援室指導員の派遣 ・登校支援担当者連絡会議における研修の実施
H31年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営 ・中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣 ・中学校への校内支援室指導員の派遣 ・登校支援担当者連絡会議における研修の実施
H32年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営 ・中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣 ・中学校への校内支援室指導員の派遣 ・登校支援担当者連絡会議における研修の実施
H33年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営 ・中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣 ・中学校への校内支援室指導員の派遣 ・登校支援担当者連絡会議における研修の実施
H34年度	教育相談指導学級(しろやま教室・マロニエ教室)の運営 ・中学校への不登校生徒訪問相談員の派遣 ・中学校への校内支援室指導員の派遣 ・登校支援担当者連絡会議における研修の実施

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)
中間指標(現状把握に必要な指標)
・教育相談指導学級との連携をより深めるために、毎週の相談会議や定期的な相談指導学級訪問などを実施する。
・中学校11校の校内支援室訪問を実施する。
・スーパーバイザーを招き、不登校生徒訪問相談員を対象とした登校支援室会議を実施する。
ゴール指標(最終的な達成目標)
・教育相談指導学級責任者と学級心理相談員は毎週の相談会議に出席する。定期的に教育相談指導学級を訪問し、状況把握に努めるとともに、よりよい対応をするための職員の体制について考えていく。
・中学校の校内支援室訪問から小学校の校内支援室訪問へと広げていく。
・登校支援室会議に教育相談指導学級責任者やスクールソーシャルワーカー等が同席できるように努め、他機関との連携を深めるとともに、幅広い視点からアドバイスできるような体制を整えていく。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
・相談事案の数の大小で事業内容の評価をすることは難しいので、相談件数を指標とすることはしていない。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
教育相談指導学級との連携	・毎週の相談会議の実施 ・教育相談指導学級訪問	・毎週の相談会議の実施 ・教育相談指導学級訪問	・毎週の相談会議の実施 ・教育相談指導学級訪問	・毎週の相談会議の実施 ・教育相談指導学級訪問	・毎週の相談会議の実施 ・教育相談指導学級訪問	
校内支援室訪問の実施	中学校11校に対して年1回実施	中学校11校に対して年1回実施	小学校の校内支援室訪問の実施(学校の状況により2~3校)	小学校の校内支援室訪問の実施(学校の状況により2~3校)	小学校の校内支援室訪問の実施(学校の状況により2~3校)	
登校支援室会議の実施	年間6回の実施	年間6回の実施	年間6回の実施	年間6回の実施	年間6回の実施	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
小学校児童就学支援事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	98,017	94,822	103,649	103,599	108,377	508,464

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため実施。
 ※特別支援教育就学奨励費…特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく国庫補助対象事業
 ※就学援助制度…学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、学校安全法に基づく。要保護は国庫補助対象事業、準要保護は市単独事業。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 特別支援教育就学奨励費…特別支援学級及び通級学級に就学する児童生徒の保護者等が対象に、保護者等が負担する給食費、学用品等購入費、修学旅行費など必要経費を家庭の経済状況等に応じて支給する制度。(生保・準保は対象外)
 就学援助制度…経済的な理由により就学困難な小田原市立小中学校等に在籍する児童生徒の保護者等を対象に、保護者等が負担する給食費、学用品等購入費、修学旅行費など必要経費を家庭の経済状況に応じて支給する制度。
 児童生徒付添交通費補助金…特別支援学級に在籍する児童生徒に付添い登下校する保護者の交通費の一部を負担する。
 遠距離通学費補助金…市の規定する距離を超えて通学する児童生徒の通学費の一部を負担する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 小学校1,584人 援助率16.06%
H26年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 小学校1,526人 援助率15.89%
H27年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 小学校1,465人 援助率15.59% ※就学援助制度において、中学1年生に支給していた新入学用品費を前倒して、小学6年生に新入学準備金として支給開始。
H28年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 小学校1,446人 援助率15.7%
H29年度	

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 保護者の経済的負担の軽減につながった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 子どもの貧困対策のひとつとして今後も継続実施すべき事業であると捉えているが、準要保護児童生徒援助費については市単独事業でもあるため、限られた財源の中でどこまで補助していくか、国・県の動向はもとより他市状況も鑑みながら慎重に対処する必要がある。

事業に対する意見
 や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
小学校児童就学支援事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 児童の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るために実施。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 児童の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等のためには、今後も継続すべき事業であるとは捉えているが、準要保護児童生徒援助費については市単独事業でもあるため、限られた財源の中で現状の水準を保ちどこまで補助していくか、国・県の動向はもとより、他市の状況も鑑みながら慎重に対処する必要がある。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	116,689	116,689	116,689	116,689	116,689	116,689

4. 年次計画

H30年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H31年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H32年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H33年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H34年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	就学援助対象者数 経済的に支援が必要な家庭に給食費等を援助することにより、児童が安心して教育を受けることができる環境を整える。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	就学援助対象者数 経済的に支援が必要な家庭に給食費等を援助することにより、児童が安心して教育を受けることができる環境を整える。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 数値化に適さない事業である。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
就学援助対象者数	1335人	1335人	1335人	1335人	1335人	1335人

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
中学校生徒就学支援事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	83,147	89,334	94,339	91,118	99,241	457,179

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 児童生徒の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るため実施。
 ※特別支援教育就学奨励費…特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づく国庫補助対象事業
 ※就学援助制度…学校教育法第19条、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、
 学校安全法に基づく。要保護は国庫補助対象事業、準要保護は市単独事業。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 特別支援教育就学奨励費 …特別支援学級及び通級学級に就学する児童生徒の保護者等が対象に、保護者等が負担する給食費、学用品等購入費、修学旅行費など必要経費を家庭の経済状況等に応じて支給する制度。(生保・準保は対象外)
 就学援助制度 …経済的な理由により就学困難な小田原市立小中学校等に在籍する児童生徒の保護者等を対象に、保護者等が負担する給食費、学用品費等購入費、修学旅行費など必要経費を家庭の経済状況に応じて支給する制度。
 児童生徒付添交通費補助金 …特別支援学級に在籍する児童生徒に付添い登下校する保護者の交通費の一部を負担する。
 遠距離通学費補助金 …市の規定する距離を超えて通学する児童生徒の通学費の一部を負担する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 中学校855人 援助率17.10%
H26年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 中学校901人 援助率18.09%
H27年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 中学校916人 援助率18.77% ※就学援助制度において、中学1年生に支給していた新入学用品費を前倒しして、小学6年生に新入学準備金として支給開始。
H28年度	上記事業を実施し認定した者に支給。 就学援助認定者数 中学校913人 援助率19.0%
H29年度	

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 保護者の経済的負担の軽減につながった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 子どもの貧困対策のひとつとして今後も継続実施すべき事業であると捉えているが、準要保護児童生徒援助費については市単独事業でもあるため、限られた財源の中でどこまで補助していくか、国・県の動向はもとより他市状況も鑑みながら慎重に対処する必要がある。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
中学校生徒就学支援事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 生徒の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等を図るために実施。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 生徒の保護者等の経済的負担の軽減と教育の機会均等のためには、今後も継続すべき事業であるとは捉えているが、準要保護児童生徒援助費については市単独事業でもあるため、限られた財源の中で現状の水準を保ちどこまで補助していくか、国・県の動向はもとより、他市の状況も鑑みながら慎重に対処する必要がある。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	85,344	85,344	85,344	85,344	85,344	85,344

4. 年次計画

H30年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H31年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H32年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H33年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)
H34年度	就学支援事業の実施(補助単価、補助水準等、常に国等の動向に注視し、適切な対応をとる。)

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	就学援助対象者数 経済的に支援が必要な家庭に給食費等を援助することにより、児童が安心して教育を受けることができる環境を整える。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	就学援助対象者数 経済的に支援が必要な家庭に給食費等を援助することにより、生徒が安心して教育を受けることができる環境を整える。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 数値化に適さない事業である。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
就学援助対象者数	794人	794人	794人	794人	794人	794人

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
高等学校等奨学金事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	960	1,140	1,080	1,020	3,000	7,200

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 家庭の経済的負担を軽減することにより、進学を諦めることなく安心して高等学校等に就学できるようにするために実施。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 市内に住所を有し、高等学校等に在学する者を対象に奨学金を年額30,000円(授業料以外の教科書・教材等学資分)を支給する制度。(小田原市奨学金基金を財源とする。100人募集、所得要件、成績要件有。)

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	高校生等32人に奨学金を支給。(@30,000×32人= 960,000円)
H26年度	高校生等38人に奨学金を支給。(@30,000×38人=1,140,000円)
H27年度	高校生等36人に奨学金を支給。(@30,000×36人=1,080,000円) ※就学援助制度において、中学1年生に支給していた新入学用品費を前倒して、小学6年生に新入学準備金として支給開始。
H28年度	高校生等34人に奨学金を支給。(@30,000×34人=1,020,000円)
H29年度	

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 保護者の経済的負担の軽減につながった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 特になし。奨学金基金残高が平成28年度末時点で34,524,131円あり、当面は継続実施したいと考える。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
高等学校等奨学金事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 奨学金基金を財源に、家庭の経済的負担を軽減することにより、進学を諦めることなく安心して高等学校等に就学できるようにするために実施。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 所得要件のほか成績要件もあり審査している。現状では、高校1年生の成績は中学3年時の成績で審査していることから、事業を見直し、高校等在学時の成績で審査できるよう方法を見直す。また、通信制課程はこれまで対象でなかったことから、通信制の高等学校等も対象にするよう見直しを行い、保護者の負担軽減を図る。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000

4. 年次計画	
H30年度	認定された奨学生に奨学金を支給する。(年額30,000円、募集人数100人)
H31年度	認定された奨学生に奨学金を支給する。(年額30,000円、募集人数101人)
H32年度	認定された奨学生に奨学金を支給する。(年額30,000円、募集人数102人)
H33年度	認定された奨学生に奨学金を支給する。(年額30,000円、募集人数103人)
H34年度	認定された奨学生に奨学金を支給する。(年額30,000円、募集人数104人)

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	認定された奨学生の人数 経済的に支援が必要な家庭に教科書購入費等に相当する奨学金を支給することにより、生徒が安心して教育を受けることができる環境を整える。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	認定された奨学生の人数 経済的に支援が必要な家庭に教科書購入費等に相当する奨学金を支給することにより、生徒が安心して教育を受けることができる環境を整える。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 数値化に適さない事業である。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
奨学生の数	100人	100人	100人	100人	100人	100人

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
特色ある学校づくり推進事業(未来へつながる園・学校づくり)	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	11,000	10,430	9,205	8,940	8,700	48,275

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

子どもたちの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てるために、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える学校づくり」を推進する。そのために、学校のグランドデザインのもと、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

・市内幼稚園、小・中学校に委託し、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」をめざして、学校のグランド・デザインのもとに、子どもや教職員、保護者、地域の方々の願いを生かし、特色ある学校づくりを推進。また、その成果を保護者・地域住民、教職員等へ発信する。
・事業の実施にあたっては、園・学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市内幼稚園、小・中学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託し、各園・学校において、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進した。
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	市内幼稚園、小・中学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託し、各園・学校において、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進しているところである。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

市内幼稚園、小・中学校への委託を通して、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」や「子どもや教職員、保護者、地域の方々の願いを生かした特色ある学校づくり」の推進が図られ、子ども一人一人にとって、より質の高い教育活動を展開されるようになってきた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

地域ぐるみで子どもを育て、学校を支援していく関連事業が多岐にわたっている(学校支援地域本部事業、学校運営協議会制度、未来へつながる園・学校づくり推進事業)が、学校と地域とのつながりは、子どもの学びの高まりと心の育ちにつながることから、更なる充実を図ってまいりたい。

事業に対する意見
や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
特色ある学校づくり推進事業(未来へつながる園・学校づくり)	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)

子どもたちの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、社会をたくましく生き抜いていく力を育てるために、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支える学校づくり」を推進する。そのために、学校のグランドデザインのもと、子どもや教職員、保護者、地域の願いを生かし、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進する。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

・市内幼稚園、小・中学校に委託し、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」をめざして、学校のグランド・デザインのもとに、子どもや教職員、保護者、地域の方々の願いを生かし、特色ある学校づくりを推進。また、その成果を保護者・地域住民、教職員等へ発信する。
・事業の実施にあたっては、園・学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託する。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	8,700	8,700	8,700	8,700	8,700	43,500

4. 年次計画

H30年度	市内幼稚園、小・中学校が地域とともに構成する既存の研究会に委託し、各園・学校において、小田原の良さを生かした「特色ある園・学校づくり」を推進する。
H31年度	同上
H32年度	同上
H33年度	同上
H34年度	同上

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入。*複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)
・市内幼稚園、小・中学校への委託を通して、「子どもの学びと育ちを地域ぐるみで支えていく学校づくり」や「子どもや教職員、保護者、地域の方々の願いを生かした特色ある学校づくり」の推進が図られ、子ども一人一人にとって、より質の高い教育活動を展開されるようになってきていることから、平成32年度の検証までは、実施校園数を指標としていく。
・平成32年度に本事業や学校運営協議会の検証とあわせ、成果・課題の報告・発表をふくめた事業の検証を実施していく。

ゴール指標(最終的な達成目標)
・平成32年度の検証をふまえて平成34年度までの指標を設定する。

6. 評価指標の設定/数値化の課題

・学校運営協議会の全小学校への導入が平成31年度で完了する。平成32年度に本事業や学校運営協議会の検証とあわせ、成果・課題の発表をふくめた事業の検証を実施していく。数値的な指標も盛り込みながら検証し、今後の方向性を検討していく。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
実施校・園数	42校・園	42校・園	42校・園	検証結果を受けての実施	検証結果を受けての実施	
小田原教育フォーラム(仮称)開催をとおした実態調査(アンケート等)			実態調査(事業の検証)			

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
二宮尊徳学習事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	113	112	114	102	115	556

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 小田原市内の子どもたちが、二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土の先人を愛する心を育てるとともに、自己の生き方の一助とする。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 子どもたちが二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土の先人を愛する心を育てると共に、自己の生き方の一助とすることを目的として市内全小学校において実施する。
 すべての市立小学校25校に対して、尊徳学習推進費を予算に計上し、各校における尊徳学習を支援する。また、年度末には学習の成果の展示会を開催している。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	各小学校で、二宮尊徳翁の事績等を学習する事業の実施。市役所ロビーにおいて作品の展示
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	各小学校で、二宮尊徳翁の事績等を学習する事業の実施の予定。市役所ロビーにおいて作品の展示の予定

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・郷土の偉人の一人である二宮尊徳翁は、日本を代表する偉人の一人でもある。その方の教えや行い等に触れ児童が学習することは、自己の生き方の一助となっている。
 ・二宮尊徳翁の教えや行い等を、専門家からの講話や各校の現状にあわせて学習することでより効果をあげている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 教職員の研修の充実を図るとともに、郷土学習用冊子「二宮金次郎物語」を児童一人一人の手持ちとなるよう、市として支援していく。

事業に対する意見
 や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
二宮尊徳学習事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 小田原市内の子どもたちが、二宮尊徳翁の事績等を学習することにより、郷土の先人を愛する心を育てるとともに、自己の生き方の一助とする。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 二宮尊徳翁は小田原ならではの偉人の一人であり、市独自で行うべき事業である。児童生徒数は減少しているが、事業を継続し、成果発表の場を確保していくことが重要である。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	115	115	115	115	115	575

4. 年次計画

H30年度	各小学校で、二宮尊徳翁の事績等を学習する事業の実施。市役所ロビーにおいて作品の展示
H31年度	同上
H32年度	同上
H33年度	同上
H34年度	同上

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入。*複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	事業の継続
ゴール指標 (最終的な達成目標)	事業を継続していくことが大切である。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 各校の参加児童数や作品数を指標に設定するのは、市全体の児童数が減少し続けている中では、指標として適していない。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
二宮尊徳学習展示の開催	開催	開催	開催	開催	開催	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
郷土学習推進事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	2,097	2,022	1,278	1,507	2,367	9,271

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 小中学生に、小田原の自然や産業、伝統文化に関心をもたせ、郷土を愛する心情を養うため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 小学校社会科副読本「わたしたちの小田原」(小学校3年生対象)、郷土読本「小田原」(中学校1年生対象)、理科副読本「小田原の自然」(小学校4年生対象)を作成、配付し、社会科・理科等での活用を図ることにより、郷土に対する興味・関心や探究心を高め、郷土を愛する心情を養う。また、理科副読本「小田原の自然」を活用した自然観察会の実施により、郷土の自然に対する興味・関心や探究心を高め、自然を愛する態度を養う。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	自然観察会の実施。 「郷土読本『小田原』」、「小田原の自然」の配付。 「わたしたちの小田原」の制作・改訂・印刷・配付。
H26年度	自然観察会の実施。 「わたしたちの小田原」、「郷土読本『小田原』」の配付。 「小田原の自然」の改訂・印刷・配付。
H27年度	自然観察会の実施。 「わたしたちの小田原」、「小田原の自然」の配付。 「郷土読本『小田原』」の改訂・印刷・配付。
H28年度	自然観察会の実施。 「郷土読本『小田原』」、「小田原の自然」の配付。 「わたしたちの小田原」の改訂・印刷・配付。
H29年度	自然観察会を実施中。 「わたしたちの小田原」、「郷土読本『小田原』」の配付の予定。 「小田原の自然」の改訂・印刷・配付の予定。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・「小田原の自然」を活用した自然観察会を実施することで、参加者は小田原の自然に触れることで小田原の自然を身近に感じ、副読本「小田原の自然」の素晴らしさを再認識している。講師から直接専門的な話やアドバイスを受けられるので、参加者からは毎回好評を得ている。
 ・教科書だけでは学べない小田原について、地質や自然、人物等様々な方面から学ぶことができる。
 ・それぞれの副読本をじっくりと読み込むことで、小田原についてより深く知ることができる。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 平成25年度に各小・中学校に40冊ずつ配付した「北条五代物語」については、内容を見直し、市内の小学校6年生に配付するための予算措置が必要である。
 各校での副読本の扱いについて実態を把握し、状況によっては学校配付にすることを検討する。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
郷土学習推進事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 小中学生に、小田原の自然や産業、伝統文化に関心をもたせ、郷土を愛する心情を養うため。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 小田原のよさをいかした教育の推進を図ることができる。
 理科副読本「小田原の自然」を活用した自然観察会の実施により、郷土の自然に対する興味・関心や探究心を高め、自然を愛する態度を養うことができる。
 小田原ならではの副読本を配付することや自然観察会を実施することは、児童生徒が小田原を身近に感じ、学ぶきっかけとなるため、実施して行くことは重要である。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	2,367	1,600	2,367	2,367	1,600	10,301

4. 年次計画

H30年度	自然観察会の実施。 「小田原の自然」、「わたしたちの小田原」の配付。「郷土読本『小田原』」の改訂・印刷・配付。
H31年度	自然観察会の実施。 「郷土読本『小田原』」、「小田原の自然」の配付。「わたしたちの小田原」の改訂・印刷・配付。
H32年度	自然観察会の実施。 「わたしたちの小田原」、「郷土読本『小田原』」の配付。「小田原の自然」の改訂・印刷・配付。各副読本の活用の把握と配付数の検討。
H33年度	自然観察会の実施。 「小田原の自然」、「わたしたちの小田原」の配付。「郷土読本『小田原』」の改訂・印刷・配付。
H34年度	自然観察会の実施。 「郷土読本『小田原』」、「小田原の自然」の配付。「わたしたちの小田原」の改訂・印刷・配付。各副読本の活用の把握と配付数の検討。

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入。*複数設定できる場合は複数記載)
 中間指標(現状把握に必要な指標) 各校での副読本の活用状況を把握し、より一層の活用を推進するとともに、配付数について検討する。
 ゴール指標(最終的な達成目標) 事業を継続していくことが大切であるが、副読本については活用状況により、さらなる有効な活用について研究し、配付数について検討する。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 数値として指標とすることは適していない。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
自然観察会の実施	実施	実施	実施	実施	実施	
副読本の改訂・印刷・配付	「郷土読本『小田原』」	「わたしたちの小田原」	「小田原の自然」	「郷土読本『小田原』」	「わたしたちの小田原」	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
共同研究事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	120	196	181	125	190	812

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
緊急または将来要求される教育課題をテーマに、グループを組織して研究を進め、研究成果を広く共有することにより教師の資質向上を図り、喫緊の課題に柔軟な対応ができるようにするため。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
学校教育の課題解決や対応を図るため、学習指導要領に対応する学習指導法や今日的な教育課題についての研究を進めることで、児童生徒一人ひとりの幸せな育ちをめざす。課題ごとに1~2年間の研究を行い、成果報告をしていく。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	「児童生徒の学習意欲の向上に関する研究」「学習の困難さに対する支援に関する研究」「小田原版市民教育の教材開発に関する研究」「幼保・小の連携に関する研究」
H26年度	「情報モラル教育の充実に関する研究」「全国学力・学習状況調査の活用に関する研究」「学校情報の発信に関する研究」「幼保・小の連携に関する研究」
H27年度	「児童生徒の読書に関する研究」「情報モラル教育の充実に関する研究」「全国学力・学習状況調査の活用に関する研究」「学校情報の発信に関する研究」
H28年度	「道徳の教科化に伴う指導法と評価に関する研究」「郷土読本『小田原』の改訂に関する研究」「児童生徒の読書に関する研究」
H29年度	「小田原近代教育史の編纂」「道徳の教科化に伴う指導法と評価に関する研究」「郷土読本『小田原』の改訂に関する研究」

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
研究の成果を共有することにより、各校の研究を推進する手立てにつながった。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
研究成果の効果的な発信方法について、今後検討していく必要があると考える。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
共同研究事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
緊急または将来要求される教育課題をテーマに、グループを組織して研究を進め、研究成果を広く共有することにより教師の資質向上を図り、喫緊の課題に柔軟な対応ができるようにするため。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
学校教育の課題解決や対応を図るため、学習指導要領に対応する学習指導法や今日的な課題についての研究を進めることで、児童生徒一人ひとりの幸せな育ちをめざす。課題ごとに1~2年間の研究を行い、成果報告をしていく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	190	190	190	190	190	950

4. 年次計画	
H30年度	「小田原近代教育史の編纂」他 2つの研究を行う
H31年度	3つの研究を行う
H32年度	3つの研究を行う
H33年度	3つの研究を行う
H34年度	3つの研究を行う

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入。*複数設定できる場合は複数記載)	
中間指標 (現状把握に必要な指標)	公開研究会参加人数
ゴール指標 (最終的な達成目標)	公開研究会参加人数

6. 評価指標の設定/数値化の課題
年度ごとに開催する研究内容が異なる。→経年変化を見取るように計画を立てるか

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
公開研究会数	2	3	3	3	3	
公開研究会参加総人数	36	36	36	36	36	各校1名以上

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教育研究所運営事業	教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	8,688	7,557	8,757	8,731	8,760	42,493

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 ・今日的な教育的な課題をとらえ、教職員並びに教育諸団体の協力を得て調査・研究したものを学校へ提供する。
 ・学校の研究や実践に対し、資料提供その他を通して協力・支援する。
 ・教職員の資質向上に関する事業を開催する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 教育研究所の事業を充実させるために、研究所長および研修相談員2名を雇用する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	教育研究所長および研修相談員2名の雇用
H26年度	同上
H27年度	同上
H28年度	同上
H29年度	同上

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 研究所長のもと、組織的に事業や研修を展開することができるようになった。また、研修相談員がいることで、アウトリーチ的な教員研修が可能となり、それぞれの課題に応じた研修を勤務校にしながら、継続的に実施でき、教員の資質向上につながっている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 研修相談員だけでなく研究所長も非常勤講師のため、研究所長が不在となる日があり、研究所事業をより活性化するためには、研究所長については常勤職員としたい。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教育研究所運営事業	教育指導課

1. 事業の目的(目標の改善)
 ・今日的な教育的な課題をとらえ、教職員並びに教育諸団体の協力を得て調査・研究したものを学校へ提供する。
 ・学校の研究や実践に対し、資料提供その他を通して協力・支援する。
 ・教職員の資質向上に関する事業を開催する。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 教員が子どもと向き合う時間を確保しながら、資質や指導力の向上を図るためには、勤務校にしながら継続的に研修を受ける体制が望ましいと考える。このようなアウトリーチ型の研修をさらに充実させていくためには、研修相談員を2名から3名に増やす必要がある。また、本市の特色のひとつである市推薦研究の指定校をさらに広め、より充実した校内研究の推進を支援するためには、教職員研修事業での予算獲得だけでなく、研究そのものに助言を与える研修相談員や指導主事等の充実も必要である。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	8,760	11,512	11,512	11,512	11,512	54,808

4. 年次計画

H30年度	教育研究所長および研修相談員2名の雇用(市推薦研究、パワーアップ研修、所長訪問、自然観察会等の実施)
H31年度	教育研究所長および研修相談員3名の雇用(市推薦研究の拡充、パワーアップ研修の拡充、所長訪問、自然観察会等の実施)
H32年度	教育研究所長および研修相談員3名の雇用(市推薦研究の拡充、パワーアップ研修の拡充、所長訪問、自然観察会等の実施)
H33年度	教育研究所長および研修相談員3名の雇用(市推薦研究の拡充、パワーアップ研修の拡充、所長訪問、自然観察会等の実施)
H34年度	教育研究所長および研修相談員3名の雇用(市推薦研究の拡充、パワーアップ研修の拡充、所長訪問、自然観察会等の実施)

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	・推薦研究校を増やし、より充実した校内研究の支援を行う。 ・アウトリーチ型の研修等を増やし、学校の実情や要望等を考慮した研修を実施する。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	・平成31年度に推薦研究校を9校に増やし、平成34年度には全学校が推薦研究校となり一巡する。 ・アウトリーチ型の研修による学校への延べ訪問回数が平成29年度現在で170回程度あるので、研究相談員等の増員も視野に入れながら、平成34年度には300回程度に増やす。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 研究所長や研修相談員の主な役割は、教職員の資質や指導力の向上を目指すものであるため、指標は「教職員研修事業」と同じものに設定した。
 教員の指導力が向上すると、児童生徒の学力も向上し、それを「全国学力・学習状況調査の平均正答率」で指標として示すという考えもあるが、これは大きい意味での「教育」という点で考えると、ふさわしくないと考え、指標とはしなかった。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
推薦研究校数	4	9	9	9	9	平成31年度~34年度で全小・中学校が推薦研究校として研究を深める。
アウトリーチ型 研修の学校等への 延べ訪問回数	200				300	

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教育ネットワーク整備事業	学校安全課・教育指導課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	111,017	157,150	158,803	158,854	158,871	744,695

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 ・授業等においてICTを活用する機会を増やし、児童・生徒の情報活用能力のより一層の育成を図る。
 ・学校現場の事務処理の効率化を図り、教職員の負担を軽減するとともに、児童・生徒と向き合う時間や授業研究に費やす機会を増やす。
 ・保護者等への情報伝達手段を整備する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 各学校施設へパソコン等の情報機器のほか校内LANを整備するとともに、情報セキュリティを確立し、学校教育に係る情報保護対策及び児童・生徒にとって望ましい教育の展開を図る。また、校務支援システムを導入し、児童生徒の成績等を安全かつ一元的に管理できる環境を提供することで、教職員の事務処理の効率化及び負担軽減を図るほか、保護者等への情報伝達手段として、ホームページ作成支援システムや緊急情報発信システムを導入する。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	現行の教育ネットワークシステムを整備し、一部機能を除いて11月から運用を開始。
H26年度	成績処理等を行う校務支援システムの運用を開始し、現行システムが本格稼働。
H27年度	現行システムの利用環境の維持・管理。
H28年度	現行システムの利用環境の維持・管理を行うとともに、次期システムの検討を開始。
H29年度	現行システムの利用環境の維持・管理を行うとともに、次期システムの選定を開始。

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・授業や校務等への活用が大幅に図られており、ICTを用いた教育の推進や学校現場の事務処理の効率化等に寄与している。また、セキュリティ水準の高いシステムを構築できたことから、学校教育に係る情報保護対策が図られている。
 ・全小・中学校を対象に整備したことから、教職員及び児童生徒に公平な教育環境を提供できている。
 ・システムに係る全てのインフラ・ハード・ソフトの整備を一括の契約とし、保守管理・ヘルプデスクの窓口を一元化できたことから、利用者の利便性の向上やシステムの効率的な運営を果たしている。
 ・各学校のホームページの充実化が図られ、有効な情報発信がなされている。また、緊急情報発信システムの導入により、保護者への連絡手段が確立されている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 ・セキュリティ水準の高いシステムを構築できた反面、学校現場からは、利便性に多少欠けているとのご意見をいただくことがある。次期システムにおける課題の一つとして、高いセキュリティ水準と利便性の両立を検討していきたい。
 ・文部科学省がタブレット端末の整備目標やプログラミング教育の推進を掲げるなど、ここ数年で、学校現場のICT化を取り巻く環境は目まぐるしく進歩しているが、現行システムは5年間の契約を締結しており、即座に対応することが困難な状況にある。次期システム(平成30年11月更新予定)における大きな課題と捉えている。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名					
教育ネットワーク整備事業	学校安全課・教育指導課					
1. 事業の目的(目標の改善)						
教職員の校務の負担軽減及び児童・生徒の情報活用能力の育成を念頭に置き、学校現場に適したICT環境を整備するとともに、社会情勢に適したセキュリティ対策を施し学校教育に係る情報保護対策を図る。また、各種研修や研究の実施により、効果的・効率的な運用が図られるように支援する。						
2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針						
・現行システムの導入により、回線の高速化だけでなく、ホームページ作成支援システムや緊急情報発信システムを整備することができた。次期システムにおいても、同様の環境を整備できるように努める。 ・校務の効率化、ICTを活用した授業の実践、ホームページの更なる充実等の多岐に渡る目標の達成を目指し、研究や研修を実施するとともに、しっかりとしたシステム管理及びユーザサポートに努める。 ・十分な台数の授業で活用できるタブレット端末を整備し、アクティブ・ラーニングを実践できる環境を整備する。						
3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	178,485	206,040	242,040	242,040	242,040	1,110,645
4. 年次計画						
H30年度	・10月末日までは現行システムの運用を継続 ・11月から次期システムの運用を開始(H30.11.1~H35.10.31を予定)					
H31年度	・次期システムの運用を継続 ・次期学習指導要領(プログラミング教育・タブレット端末)に向けた環境整備の検討					
H32年度	・次期システムの運用を継続 ・次期学習指導要領(プログラミング教育・タブレット端末)に向けた環境を整備					
H33年度	・次期システムの運用を継続 ・次期システムに代わるシステムの検討を開始					
H34年度	・次期システムの運用を継続 ・次期システムに代わるシステムの検討を継続					
5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)						
中間指標 (現状把握に 必要な指標)	・各年度、アンケート等を実施することにより、校務の負担軽減及びICTを活用した授業への寄与を把握し、教職員を交えた「振り返り」の場を設ける。 →アンケート結果等を研究及び分析し、より良い運用方法等を検討する。「振り返り」の場には、場合によっては受託業者も交え、有益な機会となるように心掛ける。					
ゴール指標 (最終的な達成 目標)	・校務の負担軽減への寄与については、肯定的な意見が平成34年度までに70%以上となることを目標とする。 ・ICTを活用した授業の実施頻度については、段階的に増加することを目指し、月に1回以上のICTを活用した授業の実施頻度が平成34年度までに80%以上となることを目標とする。					
6. 評価指標の設定/数値化の課題						
・評価指標の設定/数値化が難しい。アンケート等による各評価指標の数値化を考えているが、教職員の置かれている環境が均質でないことから、非常に主観的な評価とならざるを得ない。						
7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
校務の負担軽減 への寄与	肯定的な意見 (70%以上)	肯定的な意見 (70%以上)	肯定的な意見 (70%以上)	肯定的な意見 (70%以上)	肯定的な意見 (70%以上)	
ICTを活用した授業 の実施頻度	月に1回以上 (50%以上)	月に1回以上 (50%以上)	月に1回以上 (60%以上)	月に1回以上 (70%以上)	月に1回以上 (80%以上)	

■ 予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教育委員会運営事務	教育総務課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	6,931	6,984	7,011	7,041	7,012	34,979

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 教育行政を司る合議制の執行機関である教育委員会を、円滑に運営するため

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 教育委員会は、教育委員長1名、教育委員長職務代理者1名、教育委員2名、教育長1名の計5名で構成されており、その委員等が出席する会議等の開催、関係団体や関係者との連絡調整、報酬の支払い等、運営に係る事務全般を執り行っている。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	教育委員定例会・臨時会の開催(13回実施)、学校訪問、文科省視察対応、教育長就任に係る事務ほか
H26年度	教育委員定例会・臨時会の開催(15回実施)、学校訪問、子育て新法に係る打合せ会、市長と教育委員との懇談会ほか
H27年度	教育委員定例会・臨時会の開催(14回実施)、学校訪問、小田原文化財団江之浦コンプレックス建設現場視察、酒匂小学校放課後子ども教室開所式、総合教育会議の開催(3回)ほか
H28年度	教育委員定例会・臨時会の開催(12回実施)、学校訪問、総合教育会議の開催(2回)、未来につながる学校づくり成果報告会ほか
H29年度	(予定)教育委員定例会・臨時会の開催(12回実施予定)、学校訪問、総合教育会議の開催(2回予定)、新教育長制度移行に係る事務、小田原市学校教育振興基本計画策定ほか

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 学校訪問等により市の教育行政について知見を充実していただくとともに、定例会や各種会議の場においてはそれぞれの立場から有益なご意見をいただいている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 平成29年10月から新教育長制度へ移行し、教育行政の責任者が教育長に一本化される。こうしたタイミングをきっかけに、教育長の教育行政に対する思いや本市の取り組み等について、これまで以上に発信する必要がある。

事業に対する意見
 や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教育委員会運営事務	教育総務課

1. 事業の目的(目標の改善)
 教育行政を司る合議制の執行機関である教育委員会を円滑に運営するため

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 新教育長制度に基づく新たな体制のもと、教育委員会運営事務を推進していく。市の教育行政について、これまで以上に情報発信をしていく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	6,891	6,891	6,891	6,891	6,891	34,455

4. 年次計画	
H30年度	市ホームページに「教育長の部屋(仮称)」にあたるサイトの閲覧数の増加
H31年度	同上
H32年度	同上
H33年度	同上
H34年度	同上

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	「教育長の部屋(仮称)」を訪れる閲覧数
ゴール指標 (最終的な達成目標)	市の教育理念・目標等の市民への浸透、関心の高まり

6. 評価指標の設定/数値化の課題

市の教育理念・目標等の浸透や、市民の関心の高まりを測る参考のひとつとすることができるとは思うが、この数を超えれば達成というものにはならない

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
閲覧数	前年度同期間の閲覧数との比較で増加している	30年度の閲覧数と比較して増加している	31年度の閲覧数と比較して増加している	32年度の閲覧数と比較して増加している	33年度の閲覧数と比較して増加している	※29年度途中に「教育長の部屋(仮称)」が立ち上がっていることが前提

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
教育委員会事務の点検・評価	教育総務課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	110	107	30	30	74	351

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
教育委員会が適切に行われているかを外部の視点から点検・評価するため行う。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の改正を受け、平成20年度(平成19年度分)から毎年実施。
・教育委員会事務について、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用し、主要な事業について点検評価を行う。その結果は議会に報告し公表することとなっている。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	ハートカウンセラーの配置、ALTの配置、教育振興基本計画の策定、御用米曲輪の整備工事・発掘調査などについて点検・評価を実施
H26年度	図書活動推進事業、公立幼稚園教育推進事業、放課後子ども教室推進事業、学校体育施設開放事業などについて点検・評価を実施
H27年度	特別支援教室事業、少人数学級編成事業、市立図書館管理運営事業などについて点検・評価を実施
H28年度	学校施設整備の推進、確かな学力向上事業、キャンパスおだわら、子どもの読書活動の推進などについて点検・評価を実施
H29年度	小田原市学校教育振興基本計画の施策体系に沿った12の基本施策と、市長部局の補助執行事業のうち3事業について点検・評価を実施

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
客観的な視点から、事業の再確認や業務見直し、予算要求に結び付けている。点検・評価自体も、コーディネーター役を導入して事業仕分け的な手法を取り入れたり、対象事業選定に教育委員の意見を取り入れるなど工夫を続けている。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
・事業の進捗状況を測るものとして成果指標の充実が求められるが、その設定が困難であること。

事業に対する意見 や今後の課題	
点検評価結果	

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
教育委員会事務の点検・評価	教育総務課

1. 事業の目的(目標の改善)
教育委員会の事務が適切に行われているかを外部の視点から点検・評価するため行う。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
・翌年度への反映を意識したヒアリングの実施時期とする。
・対象事業の選定方法は常に検討を続ける。
・事業の進捗が把握できる成果指標の設定を心がけるとともに、複数年度にかけて事業がどう進捗しているのか見える化する。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	74	74	74	74	74	370

4. 年次計画	
H30年度	29年度の点検評価での改善点を踏まえて実施
H31年度	30年度の点検評価での改善点を踏まえて実施
H32年度	31年度の点検評価での改善点を踏まえて実施
H33年度	32年度の点検評価での改善点を踏まえて実施
H34年度	33年度の点検評価での改善点を踏まえて実施

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえて記入 *複数設定できる場合は複数記載)	
中間指標 (現状把握に 必要な指標)	5段階等の評価を設定したアンケートを作成し、アンケートによる点検・評価の実施方法の満足度を測る。
ゴール指標 (最終的な達成 目標)	(5段階評価とするならば)全ての項目で4以上の満足度を得る。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
・満足度の低い項目を改善していくための指標にできるが、主観的な要素を含む評価となる。
・複数の委員からそれぞれ5段階等で満足度を聞くものの、総体としては最も多い評価を採用することが想定される。そのため、少数となった場合は評価が全く採用されないことと、各項目同数の評価となった場合どちらの評価を採用するかが課題。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
満足度調査	全ての項目で3以上の満足度を得る	前年より高い満足度を得る	前年より高い満足度を得る	前年より高い満足度を得る	すべての項目で4以上の満足度を得る	※5段階評価の場合

■予算事業(ヒアリング対象外事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
放課後児童健全育成事業	教育総務課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額	124,751	132,913	150,282	172,861	225,913	806,720

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)
 保護者に就労、就学、出産、長期の疾病、親族の介護の事情があり、家庭において放課後に健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する。

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)
 平日は放課後から午後6時30分まで、土曜及び長期休暇中は午前8時から午後6時30分まで、小学校の余裕教室等を使用し、児童の見守りを行っている。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	市内24校(片浦を除く)で、放課後児童クラブ実施(継続)、児童クラブ利用児童の対象学年拡大モデル実施4校(3年生まで→全児童)
H26年度	市内24校(片浦を除く)で、放課後児童クラブ実施(継続)、児童クラブ利用児童の対象学年拡大モデル実施4校継続(3年生まで→全児童)
H27年度	市内24校(片浦を除く)で、放課後児童クラブ実施(継続)、児童クラブ利用児童の対象学年拡大(3年生まで→全児童)
H28年度	市内24校(片浦を除く)で、放課後児童クラブ実施(継続)、児童クラブ利用児童の対象学年拡大継続(3年生まで→全児童)
H29年度	市内24校(片浦を除く)で、放課後児童クラブ実施(継続)、児童クラブ利用児童の対象学年拡大継続(3年生まで→全児童)

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)
 ・放課後児童クラブの対象学年を拡大したことにより、より多くの児童の見守りを行い、家庭において放課後に健全な育成を受けられない児童に対し、安全な居場所を提供することができた。また、児童クラブ室の環境改善として、平成28年度までに全てのクラブに空調を設置し、主に夏季における見守り環境の改善を図ることができた。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)
 ・児童クラブの入所希望者の増加に伴い、指導員の確保が必要となっている。
 ・定員超過により、入所できない児童が発生している児童クラブがあるため、今後学校側と調整し、スペースの確保について協議していく必要がある。

事業に対する意見や今後の課題	
----------------	--

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
放課後児童健全育成事業	教育総務課

1. 事業の目的(目標の改善)
 保護者に就労、就学、出産、長期の疾病、親族の介護の事情があり、家庭において放課後に健全な育成を受けられない小学生を対象に、生活や遊びの場を提供する。

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針
 ・入所を希望する児童全てが放課後児童クラブに入所できるようにするため、指導員及び場所の確保に努める。
 ・支援を要する児童に対する対応方法など、児童クラブ指導員の資質向上を図るため、研修を充実させていく。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)	247,464	248,622	249,865	251,114	252,369	1,249,434

4. 年次計画

H30年度	児童クラブ指導員の資質向上
H31年度	児童クラブ指導員の資質向上
H32年度	放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 児童クラブ指導員の資質向上
H33年度	放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 児童クラブ指導員の資質向上
H34年度	放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業の一体化の推進 児童クラブ指導員の資質向上

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標 (現状把握に必要な指標)	・支援を要する児童に対する対応方法など、児童クラブ指導員の資質向上を図るため、研修を充実させていく。 ・定員を超過する児童クラブについて、学校側と調整しスペースの確保に努める。
ゴール指標 (最終的な達成目標)	・入所を希望する児童全てが放課後児童クラブに入所できるようにする。 ・放課後子ども教室推進事業と一体化した運営ができるようにする。

6. 評価指標の設定/数値化の課題
 ・指導員の資質向上についての指標設定が難しい。

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
指導員研修	全体研修2回 グループ研修1回 巡回指導(8校)	全体研修2回 グループ研修1回 巡回指導(8校)	全体研修2回 グループ研修1回 巡回指導(8校)	全体研修2回 グループ研修1回 巡回指導(8校)	全体研修2回 グループ研修1回 巡回指導(8校)	研修内容を精査しながら、資質向上を図るため、継続的に実施していく。
入所児童数	1,560人	1,570人	1,580人	1,590人	1,600人	

■予算事業(ヒアリング対象事業)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きをして記載)	事業担当課名
学校教材整備・管理事業	教育総務課

単位:千円

	H25決算	H26決算	H27決算	H28決算(見込)	H29予算	合計
決算額(小)	112,393	110,060	105,882	100,603	99,944	528,882
決算額(中)	65,313	64,207	61,771	58,886	58,198	308,375
決算額(幼)	3,827	4,018	3,989	3,980	4,176	19,990

事業の目的(何のために行うか、どのような課題を解消するために行うかなど)

市立小学校、市立中学校、市立幼学校の適正な予算管理及び執行のため

事業の概要(どのような事業を実施するのかなど)

- 1 学校配当予算
学校の教材、図書、保健、給食関係消耗品や学校用備品等に支出する経費を教育費の予算の一部から各学校に配当するもの。
- 2 理科教育用備品整備(法令上の実施義務有り)
理科教育用備品の整備を図る。

内容(いつ、どのような事業を行ったかなど)※平成25年度以降について記載

H25年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H26年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H27年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H28年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備

成果(事業を実施した結果、どのような成果を得たか、課題の解消につながったかなど。またそれについての自己評価)

学校へ予算配当することにより、実際に学校現場で必要な教材等の整備を行うことができる。

課題(事業開始以降、残されている課題や、環境の変化に伴い新たに発生した課題など)

- ・学校で予算執行まで行えないので、二重事務が生じている。
- ・学校が望む配当額を必ずしも配当できない。

事業に対する意見
や今後の課題

点検評価結果

○次期計画期間(H30~H34)における事業の方針(案)

事業名(旧事業名がある場合はカッコ書きで記載)	事業担当課名
学校教材整備・管理事業	教育総務課

1. 事業の目的(目標の改善)

市立小学校、市立中学校、市立幼学校の適正な予算管理及び執行のため

2. 点検・評価での意見等をふまえた改善方法/今後の取組方針

各校、各園ごとに年間執行計画に沿って予算執行をしており、適正な予算管理及び執行のためにも予算の配当は必要であることから、今後も継続していく。
各学校で予算計画、予算管理、予算執行を適正に行っていく、また学校、教育委員会で二重となっている支出事務の削減のために各学校へ財務会計システムの導入を行う。

3. 予算見込	H30	H31	H32	H33	H34	合計
予算額(千円)(小)	100,425	100,425	100,425	100,425	100,425	502,125
予算額(千円)(中)	58,928	58,928	58,928	58,928	58,928	294,640
予算額(千円)(幼)	4,021	4,021	4,021	4,021	4,021	20,105

4. 年次計画

H30年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H31年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H32年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H33年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備
H34年度	<ul style="list-style-type: none"> 学校の教材、図書、保健・給食関係消耗品や学校用備品等の学校配当予算等。(教育実習受入謝礼金充当分の消耗品費を含む。) 理科教育用備品の整備

5. 評価指標の考え方(平成34年度の達成目標をふまえ記入 *複数設定できる場合は複数記載)

中間指標(現状把握に必要な指標)
→各学校へ予算執行(伝票処理)まで行うことの意向調査・財務会計システムを各学校へ導入した場合の見積依頼
→財政課、出納室と調整

ゴール指標(最終的な達成目標)

財務会計システム更新にあわせ、各学校へシステム導入し、予算執行まで行う。

6. 評価指標の設定/数値化の課題

7. 年次設定	H30	H31	H32	H33	H34	備考
システム導入	各学校へ意向調査	システム導入準備	システム導入 各学校で予算執行			

組織	平成29年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
【庁内検討組織】 ○教育総務課 ○学校安全課 ○教育指導課 ○関連する所管課		5/1号 市民募集 広報おだわら 公募期間 審査		従前計画の振り返り 課題の抽出	重点項目の検討		計画の取りまとめ		計画案提示	パブリックコメント 12/15～1/15 市民意見聴	計画の修正・周知準備		計画策定	報告・周知
【有識者会議】 ○インクルーシブ ○就学前教育 ○コミュニティスクール ○アクティブラーニング ○体験学習				7月13日 第1回 有識者会議(全体) 従前計画の振り返り 重点項目の方向性	8月31日 第2回 有識者会議 点検評価の結果 めざすこととの姿	10月4日 第3回 有識者会議 めざすこととの姿	11月6日 第4回 有識者会議 骨子案の検討				1月下旬 第5回 有識者会議 修正案検討			
【総合教育会議】 ○市長 ○教育委員 ○関係所管課				7/26 第1回 総合教育会議 計画の進捗報告 平成30年度教育予算案		10月26日 第2回 総合教育会議					2月中旬 第3回 総合教育会議			
教育委員会定例会					8月25日 定例会 点検評価議決		11月下旬 定例会 パブコム実施						◎ 3月下旬 定例会 計画の承認	
厚生文教常任委員会					9月11日 常任委員会 経過報告		12月6日 常任委員会 パブコム実施				2月下旬 常任委員会 パブコム報告 計画案提示			4月下旬 常任委員会
点検評価事務			ふりかえり 課題の抽出 対策の検討	重点項目関連 6/29 第1回 ヒアリング	報告書取りまとめ 7/28 第2回 ヒアリング									
予算関係				8/4 概算要求 提出		〇 都局枠 示達	〇 経常 締切	〇 政策 締切		〇 政策 示達	〇 政策 復活	〇 市長 査定		